

大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に係る検討経緯の整理

目次

第1	はじめに	3
1.	目的	3
2.	整理の対象	3
3.	作業方法及び第三者性・中立性について	3
第2	大学入学共通テストにおける記述式問題の導入の検討経緯及び意思決定プロセス	4
1.	「高大接続改革プラン」策定に至る経緯（平成20年9月から平成27年1月まで…）	4
(1)	文部科学大臣からの諮問	4
(2)	中央教育審議会における答申	4
(3)	中央教育審議会高大接続特別部会の開催	4
(4)	教育再生実行会議の提言	4
(5)	中央教育審議会における答申	5
(6)	高大接続改革実行プランの策定	5
2.	高大接続システム改革会議の開催（平成27年2月から平成28年3月まで）	6
(1)	高大接続システム改革会議の設置及び議論	6
(2)	高大接続システム改革会議の最終報告について	6
3.	大学入学共通テスト実施方針策定までの経緯（平成28年4月から平成30年7月まで）	7
(1)	「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループの開催等	7
(2)	大学入試センター新テスト実施企画委員会	7
(3)	大学入学共通テスト実施方針の策定	7
第3	記述式問題度運休の検討において指摘された課題	8
1.	新テストと各大学の個別選抜との関係	8
(1)	検討の結果	8
(2)	検討の経緯	8
2.	共通テストにおける記述式の導入	14
(1)	検討の結果	14
(2)	検討の経緯	14

3. 採点の質の確保	19
(1) 検討の結果	19
(2) 検討の経緯	19
4. 自己採点	26
(1) 検討の結果	26
(2) 検討の経緯	26
5. 上記1.～4.を通じた課題.....	27
第4 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送りに至る経緯	28
1. 「大学入学共通テスト実施方針」及び「大学入学共通テスト実施方針の考え方」.	28
2. 大学入学共通テストの導入に向けた試行調査	30
3. 大学入学共通テストの記述式問題の採点に関する準備事業	32
4. 大学入学共通テスト実施大綱	32
5. 改善策の検討及び大学入試センターからの報告	32
6. 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送り	34
別紙 経緯の整理に協力いただいた弁護士一覧	35
参考資料1 検討経緯	37
参考資料2 大学入学共通テスト実施方針.....	38
参考資料3 大学入学共通テスト実施方針策定に当たったの考え方.....	46
参考資料4 平成30年度の試行調査（プレテスト）の分析・検討結果について（概要）	73
参考資料5 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱.....	75
参考資料6 大学入学共通テストにおける記述式問題に係る課題について（報告）....	84

第1 はじめに

1. 目的

本とりまとめは、令和元年（2019年）12月17日に文部科学省が発表した、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送りに関して、大学入試のあり方に関する検討会議に供し、今後の検討に資するため、平成24年（2012年）の中央教育審議会への諮問から導入見送り決定に至るまでの事実関係について整理したものである。

2. 整理の対象

下記の事項について、関係会議（「教育再生実行会議」、「中央教育審議会高大接続特別部会」、「高大接続システム改革会議」、「大学入学共通テスト検討・準備グループ」など）の議事録・配布資料、文部科学省の記者発表資料等に基づき、整理を行った。

- (1) 大学入学共通テストにおける記述式問題導入の検討経緯及び意思決定プロセス
- (2) 各種課題への具体的対応など試験実施に向けた具体的対応
- (3) 12月17日の記述式問題の導入見送り決定に至った経緯

3. 作業方法及び第三者性・中立性について

本作業は、文部科学省において、関係会議の各会議で委員から指摘された論点、関係会議以降における取扱、会議以外における意見表明等（パブリックコメントや関係機関等からの意見書）への対応、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送りに至る経緯等について議事録や報告書等から整理した。

その上で、当該整理は、外部弁護士（別紙参照）の協力を得ながら、作業を行うことにより、第三者性・中立性を高めた。

また、報告書や議事録、会議資料等で「受検」や「受験」が用いられているが、本とりまとめにおいては、「受検」という言葉に統一する。

第2 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入の検討経緯及び意思決定プロセス

ここからは、大学入学共通テストにおける記述式問題導入について、中央教育審議会をはじめとする各種会議において取り上げられた経緯などについて確認していく。

1. 「高大接続改革プラン」策定に至る経緯（平成20年9月から平成27年1月まで）

(1) 文部科学大臣からの諮問

平成20年9月、文部科学大臣が中央教育審議会に対して、「中長期的な大学教育の在り方について」諮問した。

(2) 中央教育審議会における答申

平成24年8月28日、中央教育審議会は、前記(1)の諮問に対する答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」をとりまとめた。その中では、「現在、高等学校教育と高等教育の接続や連携は必ずしも円滑とは言えない。高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育は相互に関連し合っており、どれか一つにのみ課題があると捉えたり、特定の部分についてのみ改善を加えようとしたりすることでは、問題は解決しない。これからの社会を担う生徒・学生に必要な能力を育成するという観点から、高等学校教育、大学入学者選抜、大学教育という三局面の連携と役割分担を見直し、高等学校教育の質保証、大学入学者選抜の改善、大学教育の質的転換を、高等学校と大学のそれぞれが責任を持ちつつ、連携しながら同時に進めることが必要である。」とされた。

(3) 中央教育審議会高大接続特別部会の開催

平成24年8月28日、文部科学大臣が中央教育審議会に対して、「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」諮問し、同日、中央教育審議会において、「中央教育審議会高大接続特別部会」（以下、「高大接続特別部会」という。）が設置された。高大接続特別部会は、平成24年9月28日から平成26年10月24日まで、計21回開催された。

(4) 教育再生実行会議の提言

平成25年10月31日、教育再生実行会議より、「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」（第四次提言）が示された。その中で、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資料として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。将来的には、試験問題データを集積しCBT方式で実施することや、言語運用能力、数理論理力・分析力、問題解決

能力等を測る問題の開発も検討する。」「達成度テスト（発展レベル）（仮称）の具体的な実施方法（教科・科目や出題内容等）や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。」とされた。なお、この第四次提言では、記述式の検討や導入は提言されていない。

（５）中央教育審議会における答申

平成 26 年 12 月 22 日、中央教育審議会が「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」をとりまとめた。同答申では、新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性として、大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっているが、これからは、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要であるとして、大学入試センター試験を廃止し、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を実施することとした。その際、「解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。」とされた。その上で、「国は、新テストについて早急に専門家会議を立ち上げ、対象となる教科・科目、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における「教科型」・「合教科・科目型」・「総合型」等の具体的な枠組み、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、C B T方式の導入方法、成績表示の具体的な在り方などについて検討を行い、答申後一年を目途に具体的な内容について結論を得ること。」とされた。また、平成 32 年度から段階的に実施することとされた。

（６）高大接続改革実行プランの策定

平成 27 年 1 月 16 日、文部科学省は、前記（５）の答申を踏まえ、「高大接続改革実行プラン」を策定した。その中で、平成 32 年度からの「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」実施を目指し、①大学入学希望者学力評価テスト（仮称）に関する専門家会議を立ち上げ、対象となる教科・科目、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）における「教科型」・「合教科・科目型」・「総合型」等の具体的な枠組み、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、C B T方式の導入方法、成績表示の具体的な在り方などについて検討を行い、平成 27 年中を目途に検討結果を取りまとめること

（「新テストに関する専門家会議を立ち上げ、対象となる教科・科目、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における「教科型」・「合教科・科目型」・「総合型」等の具体的な枠組み、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、C B T方式の導入方法、成績表示の具体的な在り方などについて検討を行い、結論を得る。【平成 27 年中を目途に専門家会議の検討結果を取りまとめ】」）、②平成 28 年度中を目途に当該テストの作問イメージを公表すること、③平成 29 年度初頭に、新テストの出題内容や範囲、プレテストの実施内容やスケジュール、正式実施までのスケジュールを内容と

する、新テストの実施方針を策定・公表すること、④平成 30 年度中を目途に、当該テストのプレテストを実施し、成果や課題を把握・分析すること、⑤平成 31 年度初頭を目途に、当該テストの具体的な実施内容を取りまとめた「実施大綱」を策定し、公表することとされた。

2. 高大接続システム改革会議の開催（平成 27 年 2 月から平成 28 年 3 月まで）

（1）高大接続システム改革会議の設置及び議論

平成 27 年 2 月に、前記 1（6）のプランの中で設置が計画されていた「高大接続システム改革会議」（以下、「システム改革会議」という。）が設置され、平成 27 年 3 月 5 日から平成 28 年 3 月 25 日まで、14 回の会議が開催された。同会議では、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討がなされた。また、当該会議では、平成 27 年 9 月 15 日に「中間まとめ」を提出し、平成 28 年 3 月 31 日に「最終報告」を取りまとめた。

（2）システム改革会議の「最終報告」について

システム改革会議がまとめた「最終報告」においては、「共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることになる「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考え方をまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マーク式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。」「記述式問題導入に当たっては、作問・視点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。」「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の記述式問題については、現在、国立大学の二次試験で行われているような解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行うことにより、問うべき能力の評価と採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指す。」「対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」と「数学」とし、特に、記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。」「記述式の解答については、例えば、上記の考え方に基づく作問において設定した条件への適合性を中心に評価し採点することが考えられる。採点基準に基づく個々の条件への適合性の判定業務については、例えば、民間事業者等を活用して実施することも考えられる。また、個別大学の関与の在り方について検討する。」「採点方法・体制については、今後、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性や大学の関与の在り方等に留意しつつ、技術開発の可能性や人的・時間的・財政的コストも勘案しながら、更に実証的・専門的な検討を行う。」などと

された。

3 大学入学共通テスト実施方針策定までの経緯（平成 28 年 4 月から平成 30 年 7 月まで）

(1) 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)検討・準備グループ」の開催等

平成 28 年 4 月 28 日、2 (2) の最終報告を踏まえて、文部科学省内に「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ(以下、「検討・準備グループ」という。)が設置され、(第 13 回から「大学入学共通テスト」検討・準備グループに名称変更)同年 5 月 19 日から令和元年 5 月 29 日まで、14 回の会議が開催された。この検討・準備グループの議論等について、平成 28 年 8 月には、文部科学省として「高大接続改革の進捗状況について」を公表するなど、検討・準備状況を適宜公表しながら検討を進めた。

また、記述式問題について、教科専門家やテスト理論の専門家等の協力を得て、作問方法と採点方法に関する各検討チームを設け、作問の構造化や採点方法の在り方等について具体化を進めた。

(2) 大学入試センター新テスト実施企画委員会

大学入試センターにおいては、平成 28 年 7 月 12 日、共通テストの出題方法に関する基本方針の策定及び試行調査や問題作成方針の検討を目的として、「新テスト実施企画委員会」が設置され、平成 28 年 9 月 30 日から平成 30 年 9 月 19 日まで、20 回の会議が実施された。このうち、第 1 回から第 6 回までは、前記 3 (1) のグループと合同開催となっている。

(3) 大学入学共通テスト実施方針の策定

検討・準備グループの議論を踏まえてとりまとめられた「大学入学共通テスト実施方針(案)」について、文部科学省は、平成 29 年 5 月から 6 月にかけて、実施方針(案)に関するパブリックコメントを募集した。パブリックコメントの結果や検討・準備グループの議論を踏まえて、文部科学省は、平成 29 年 7 月 13 日に「大学入学共通テスト実施方針」及び「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」を策定し、平成 30 年 7 月 25 日に「大学入学共通テスト実施方針(追加分)」を策定した。

実施方針においては、記述式問題の出題範囲は「国語総合」(古文・漢文を除く。)と「数学 I」の内容とし、作問・出題・採点は大学入試センターで行い、多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用することとし、大学入試センターが採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用するとされた。

第3 記述式問題導入の検討において指摘された課題

1 新テストと各大学の個別選抜との関係

(1) 検討の結果

高大接続特別部会では、各大学の個別選抜での記述式問題の導入の維持の是非も含めた議論が行われ、答申では、各大学の個別選抜での記述式の実施を許容した上で（「各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、（中略）新テストに加え、思考力・判断力・表現力を評価するため、自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価を個別に課すこともあってよい。」）、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する新たな共通試験を創設し、その中での記述式の導入も検討するとされた。

高大接続システム改革会議でも、個別選抜も含めた検討の必要性が委員から指摘され、「最終報告」では、各大学の入学者選抜における「学力の3要素」の評価のために、新テストの十分な評価と多様な評価方法の工夫を組み合わせるとされた。

検討・準備グループでは、共通テストにおける記述式問題導入の技術的・専門的な検討が行われたが、その際にも、委員から、個別選抜の記述式問題との関係を検討する必要性などの指摘がなされた。

また、センターが解答の形式面を確認し各大学が採点、センターが段階別評価まで採点を行い各大学で確認、の2つの案が検討されたが、大学団体の意見もあり、「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」では、記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う、多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する、センターが記述式問題の採点結果をマークシート問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する、とされた。

(2) 検討の経緯

(教育再生実行会議)

○ 第12回会議（平成25年9月18日）において、委員から、センター試験のようなマークシート方式では記述や論述の要素がなくなるので今のセンター試験では選抜のツールとしては難しく各大学が個別にやっており、「センター試験2」のようなことが行われれば話は違うが、思考力や表現力等を問う問題は個別の大学に委ねられているのが現状、との指摘があった。

(高大接続特別部会)

○ 第15回会議（平成26年5月23日）においては、委員から、C B Tと記述をどう持っていくかの議論が必要であること、C B Tで思考力・判断力・表現力を見ることに限

度があれば、それは個別試験で記述式の試験をどの程度のウエートを持って各大学が実施していくかの議論になるし、技術の開発等で記述式でなくとも記述式とほとんど同じ精度でそうした能力を測れるのだということになれば、ではどうするかという問題になること、試験は何かの能力を見るものでその能力にふさわしい手法かどうかということを検討する必要がある、との指摘があった。

- 第18回会議（平成26年8月22日）における国立大学の入学者選抜改革に関する国立大学協会からの説明においては、多面的・総合的に評価する大学入学者選抜への転換ということは発展レベルのテストのみならず各大学の個別試験や推薦入試、AO入試等を通じて様々な選抜方法を取り入れることによって実現していくことが有効かつ現実的な道であること、各大学の個別試験における記述式や論述式の問題は単なる知識を問うだけでなく論理的な思考力や判断力・表現力等を評価する上で非常に有効な手段であるので引き続き維持していきたいとの説明があった。その後の議論の中で、委員からは、一律に共通試験的なもので多様性は担保できないので、大学独自のミッションに応じた試験の在り方の中で、各大学のアドミッション・ポリシーにあわせた記述式・論述式の問題は維持することが必要、との指摘があった。
- 第21回会議（平成26年10月24日）においては、委員から、各大学の教育課程に適応する学力を備える学生を選抜するためには個別学力検査において論述式及び記述式の学力評価を実施することが合理的な評価方法であること、新テストが確立して各大学の要求に十分こたえられることが明らかになれば各大学とも屋上屋を架す必要はないのでそれに合わせて対応していくべきだが、現段階ではC B T方式等を実施していく場合に国立大学を中心に実施している個別入試における論述式・記述式試験の水準の学力評価ができるかが明確になっていないのでその点については今後の動向に合わせてきちんと対応していくことが必要、との指摘があった。
- 平成26年12月22日にとりまとめられた中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」）では、「各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、（中略）新テストに加え、思考力・判断力・表現力を評価するため、自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価を個別に課すこともあってよい。」とした上で、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における記述式の導入等について提言された。

（システム改革会議）

- 第7回会議（平成27年10月28日）においては、委員から、大学入学者選抜は共通テストと個別試験との両輪であり、今の共通テストのスケジュールの中で記述式を入れていくには課題があり、個別試験の中で記述式をもっと入れていくことを発信することも必要、との指摘があった。
- 第10回会議（平成28年1月29日）においては、「大学入学希望者学力評価テスト

(仮称)」の議論をずっとしてきているが、これだけで力を測るわけではなくて、一方では各大学の個別選抜でどういう力をどう方法で測るのか、ということとセットで論じていく必要があり、そちらの議論がほとんどされていないし、各大学が考えることなので、ということなのかもしれないが、そこを見ていかないと議論を詰めていくことは難しい、との指摘があった。

- 平成 28 年 3 月 31 日、システム改革会議がまとめた「最終報告」においては、「各大学の個別選抜の在り方を、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえ策定される入学者受入れの方針に基づき、「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価するものに改善することが必要である。」「今後、各大学の入学者選抜において、「学力の 3 要素」を評価するため、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入による「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の十分な評価とともに、調査書や大学入学希望理由書、面接など多様な評価方法を工夫しつつ、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についての評価を重視すべきである。」とした上で、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」における記述式の導入等について提言された。

(検討・準備グループ)

- 第 2 回会議(平成 28 年 7 月 19 日)においては、事務局から、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の記述式の実施方法・時期のイメージについて、実施時期として、1 月に行う現行日程案、12 月に実施する案、記述式のみ 12 月に実施してマーク式は 1 月に実施する案、の説明があった。
- 第 3 回会議(平成 28 年 8 月 23 日)においては、事務局から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について、記述式問題の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制、実施時期を含む全体の制度設計、などの説明があった。実施時期を含む全体の制度設計としては、【案 1】1 月に実施し、センターが採点する案、【案 2】12 月に実施し、センターが採点する案、【案 3】1 月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案、の 3 つの案についての説明があった。
- 第 3 回会議までの審議状況を踏まえて、平成 28 年 8 月 31 日に、文部科学省として、高等学校教育改革、大学入学者選抜改革、大学教育改革をまとめたものとして「高大接続改革の進捗状況について」を公表した。「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については、これまでの検討状況、記述式問題の導入(記述式の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制、実施時期を含む全体の制度設計)、英語の多技能を評価する問題、マークシート式問題の改善、結果の表示、複数回実施・C B T の導入、プレテスト、で構成されており、実施時期を含む全体の制度設計は、【案 1】1 月に実施し、センターが採点する案、【案 2】12 月に実施し、センターが採点する案、【案 3】1 月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案、

の3つの案を提示した。

また国立大学協会から、平成28年8月19日に、「大学入学希望者学力評価テストの実施時期等に関する論点整理～とくに国語系記述式試験の取扱いについて～」の意見表明があった。

このうち、各大学が採点を行う案は、限られた期間の中で実施でき、問題数・文字数・作問内容を柔軟に設定することが可能となるなどの点で優れた選択肢である一方、大学の負担・体制や私立大学の入試日程、個別選抜との関係等も考慮し、多くの大学が共通テストの記述式問題を活用できるようにすることが重要とされた。

- 第4回会議（平成28年9月30日）においては、委員から、記述式問題を大学入試センターと大学で共同採点する場合の主な論点について、なるべく多くの大学が記述式を採用しようということになると、マークと記述の比率が重要になり、記述式問題の量が少ないと、もう一度大学でも出さないといけなくなる、との指摘があった。他の委員から、仮に大学が採点した場合には、大学がどのように採点したのかを大学入試センターにフィードバックしないとデータが蓄積しないと思うし、そうしないと精度が上がらない、との指摘があった。他の委員から、高校入試では記述の問題は教育委員会として採点の基準は定めてあるが、部分点等は各学校で適切に定めるとしている、との指摘があった。他の委員から、私立大学では、センター試験を利用する受検者数が多いので、5～10日間で採点するとなると、センターに段階別評価をしてもらい、それを利用しないとできないと思うし、センター試験のみで合否判定することが良いかや、センター試験を一次試験として使い二次試験と組み合わせることなど、大幅に入試制度を変える必要がある、との指摘があった。他の委員から、アドミッション・ポリシーで各大学の判断を尊重するのが基本路線だと思うが、その前提として、数十万人が受ける共通テストという性格の中の記述式問題と、個別試験で行われる記述式問題の質の違いをはっきりさせたいと、段階別表示がどうなるかという作題の意図と設定を併せて提示しないと趣旨が伝わりにくい、との指摘があった。

- 第5回会議（平成28年10月25日）においては、事務局から、実施時期を含む全体の制度設計は、①センターが解答の形式面を確認し、各大学が採点する（パターン1）、②センターが段階別評価まで採点を行い、各大学で確認する（パターン2）の2つの案について説明があった。委員から、記述式の実施イメージ等について、入試改革は小学校、中学校、高校、大学全部含めた教育改革の一つであり、総合的な評価による選抜を行うことが今回の改革の本丸であり、個別入試でも多面的で総合的な評価を行わなければならない、との指摘があった。

また、実施時期を含む全体の制度設計についての上記の2つの案が、平成28年11月に関係団体に提示された。これに対し、国立大学協会から、平成28年12月8日に、「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」の意見表明があった。すべての国立大学受検者に、個別試験で論理的思考力・判断

力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指すこと、パターン2を、具体的な問題例と採点基準等を今後十分に吟味した上で5教科7科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受検者に課す方向で検討すること、パターン1を、各大学の個別試験問題として活用することができるよう、各大学の求めに応じて大学入試センターが提供する方向で検討すること、などの考えが示された。

日本私立大学団体連合会から、平成28年10月に、「「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況に関する意見」の意見表明があった。記述式問題を大学が採点する案について、日程や体制の問題から実質的に不可能であり、採点の統一性の観点から大学入試センターが責任をもって行うことが必要とされた。

- 第6回会議(平成28年12月16日)においては、委員から、記述式の実施方法・時期について、国立大学の場合はある程度日にちを揃えられると思うが、公立大学は中期日程もあり試験実施日がバラバラでパターン1'(記述式問題のより深く能力を問う問題(より文字数の多い問題))で、出題(テストの実施)をセンターではなく大学が行う場合)をやるのはハードルが高い、公立大学は単科大学も多く作問ができない大学もある、との指摘があった。
- 文部科学省が平成29年7月13日に策定した、「大学入学共通テスト実施方針」、及び「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」とあわせて公表した、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」では、大学入学者選抜に係る新たなルールについて、一般入試の課題の改善として、「各大学において、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を的確に評価するため、「大学入学共通テスト」の積極的な活用を図るとともに、個別大学における入学者選抜においても教科・科目に係るテストの出題範囲の見直し・充実などに取り組む。特に、高等学校学習指導要領における言語活動(例:説明、論述、討論等)を踏まえ、論理的な思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、例えば、国語を中心として、複数の素材を編集するなどして、自らの考えを立論し、さらにそれを表現するプロセスを評価できる記述式問題の導入・充実に向けて取り組む。その際、記述式問題において評価すべき能力や出題の意図等を明示するよう努める。」としている。
- 第10回会議(平成29年5月22日)においては、「大学入学共通テスト(仮称)実施方針(案)」の審議が行われ、委員から、新テストの導入について、個別選抜でも志望理由書や面接などの多面的・総合的評価を実施する必要がある、これらの評価は点数化ではなく段階別表示が一般的である、これが第一歩であるので最初は戸惑いがあると思うが、学力の3要素を持って授業を活性化できる学生を大学が求めたいのであれば、色々困難な点はあるが新しい方向に進むことを優先して進めるべき、との指摘があった。他の委員から、共通テストの問題の内容は、採点方法や測る力にもよる、個別試験との関係も重要、との指摘があった。他の委員から、現行どおり1月の2、3週目で共通テストを実施するとすれば、採点期間等の問題から試験の自由度は限られる、共通

テストで全て測るのは無理がある、との指摘があった。他の委員から、共通テストは個別選抜と一体として考えるべきで、オールマイティではないという前提を徹底してもらいたい、との指摘があった。

- 第11回会議（平成29年7月10日）においては、「大学入学共通テスト実施方針（案）」の審議が行われ、委員から、共通テストは大学全体の問題でもあるので、大学にも頑張ってもらいたい、との指摘があった。他の委員から、高大接続改革の理念に照らして、共通テストの結果のみで合否判定をすとか、センターからの詳細な情報提供により、これまで以上に1点刻み選抜に利用されるといった誤った活用がなされないよう留意する必要がある、との指摘があった。他の委員から、私立大学はマッチングに重きを置いているので、総合的選抜をしっかりやっていかななくてはならない、今後もどういふ点を評価して大学教育に結び付けるかが重要、との指摘があった。
- 第12回会議（平成30年3月27日）においては、事務局から、平成29年度に実施した試行調査（プレテスト）の結果の説明があった。委員から、今回の出題内容は、高校生にかなり強いメッセージを与えているのではないか、今回の改革は、本来センター試験だけの問題ではなく小中高校、大学を一体とした教育改革に結びつくものであるが、現実としては、今までこういう問題を入試に使ったことがない大学が多いので非常に戸惑うのではないか、との指摘があった。
- 第14回会議（令和元年5月29日）においては、事務局から、令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱（案）の説明があった。委員から、共通テストの国語において特定の分野についてのみ利用を指定している私立大学は相当あるように思う、との指摘があった。

2 共通テストにおける記述式の導入

(1) 検討の結果

教育再生実行会議においては、共通テストについて、「知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する」ことなどが提言された。また、高大接続特別部会においては、「1点刻みの公正さ」の見直しなどの観点から、共通テストも含めた記述式の導入・充実の議論・提言が行われた。

システム改革会議の最終報告案の審議においては、委員から、記述式に期待ないし想定されるメリットと現実に行おうとしていることとの乖離がある、との指摘がされた。最終報告では、当面、高等学校で共通必修履修科目が設定されている「国語」「数学」を対象（「国語」優先、当初は短文記述式）とすることとされた。

検討・準備グループにおいても課題の指摘があったが、とりあえず記述式の実施イメージ等の基盤を作ることが重要であること、記述式の実施方法・時期については運営をきっちり詰めれば現場は混乱しないのではないかと、などの指摘がされた。

また、センターが解答の形式面を確認し各大学が採点、センターが段階別評価まで採点を行い各大学で確認、の2つの案が検討されたが、大学団体の意見もあり、大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方では、記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う、多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する、センターが記述式問題の採点結果をマークシート問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する、とされた。

(2) 検討の経緯

(教育再生実行会議)

- 第9回会議（平成25年6月6日）において、高大接続特別部会部会長より、高大接続（高校教育・大学入学者選抜・大学教育）に関する高大接続特別部会の審議状況等について報告があり、その中で、パフォーマンス評価など総合的全体的な評価の仕方を考えていく必要があるとの説明があった。また、委員から、○×式は人間として複雑な心情を伝える答えになっておらず日本語を駆使して答えるべき、入試の方法に○×式を残す限り人間評価はできない、との指摘があった。
- 第13回会議（平成25年10月11日）において、座長から、知識偏重ではなく考える力を身につける方向に誘導するためには大学入試なり統一試験がどういう役割を果たすか大学側から見ても大きな課題となっていること、1点刻みの公正さを求め続けると最後はマークシートしかないが、1点刻みではないものにとりいう考え方は1点刻みになじまない記述式のような主観的な試験が試験制度の中に入ってきてもいいという意味もあるのではないかと、多角的な能力判定できる入学者選抜制度に向けての検討を提

言し、詳細は中教審で詰めて検討いただく、こんな方向にしたいと思う、との指摘があった。

(高大接続特別部会)

- 第7回会議（平成25年5月24日）における、パフォーマンス評価に関する有識者ヒアリングにおいて、当該有識者から、具体の例（イギリスのGCSEの歴史の問題では、冷戦の原因について多様な事象を関連付けながら因果関係について考えさせる高度な思考力を問う問題が出題されていることなど）も紹介しながら、自由記述式の筆記テストもパフォーマンス評価と言えること、特に筆記テストについては重要な概念や思考するプロセスなどを評価する問題の開発を進めることが求められること、パフォーマンス課題にせよ自由記述式問題にせよ○×で評価できないとなると評価基準が問題になることなどの指摘があった。また、その後の質疑応答において、当該有識者から、今のセンター試験は余りにも大規模なのでマークシートにならざるを得ないので、地域ごとに自由記述式問題も含めた共通テストをやって高校の先生が採点するという形にすれば、もっと思考力を問うような共通テストを実現できる、との指摘もあった。
- 第12回会議（平成26年2月19日）においては、「達成度テスト（発展レベル）（仮称）に係る論点」という資料が配布され、当該資料には、「出題形式としては、どのような方式が望ましいか。・多肢選択方式 ・記述・論述式 ・その他 → 求められる能力を測定するためには、現在の多肢選択方式よりも、記述式や論述式を重視することが必要ではないか。」と記載され、当該資料の文部科学省説明においては、今のセンター試験は多肢選択方式のマークシート方式だが、それとは別の方法として記述式や論述式あるいはそれら以外の方法も考えられ、活用力や汎用的能力を測定するという観点からは従来の多肢選択方式よりも、これに加え、記述式や論述式を重視していくことが必要ではないかと考えられるとの説明があった。その後の議論において、委員から、発展レベルのテストで学生の持っている大学で学びたいという意欲の部分と応用能力について何らかのとっかかりが付けられるようなことが必要で、それは一言で言うと記述式になる、との指摘があった。
- 第15回会議（平成26年5月23日）においては、委員からは、活用力を問おうとすると記述式の方角に行きやすいが入試日程等も全部セットで考え、どのあたりで折り合いを付けるのかという大きな判断が必要、との指摘があった。

(システム改革会議)

- 第14回会議（平成28年3月25日）における「最終報告（案）」の審議においては、委員から、報告案で記述されている期待ないし想定されるメリット（「今後重要となる複数の情報を統合し、構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力をよりよく評価するためには、記述式問題を導入することが有効であ

る。」「記述式を導入することにより、高等学校教育においても、習得・活用・探究の学習過程における言語活動等の充実が促され、生徒の能動的な学習をより重視した授業への改善が進むことが期待できる。」)と現実に行おうとしていることとの乖離があり、現実に行おうとしていることというのは、短文の記述式であり、条件付きの記述式であり、採点はその条件に適合しているかどうかをチェックするというものであり、悪い言葉を使うのであれば、ちょっと中途半端な記述式ということになる、との指摘があった。

また、他の委員からは、記述式は画期的な試みであるが、本来は高校の各教科の指導が生徒同士の協働とか対話に基づいているということが記述式的前提になっているべきで、こういう入試を導入すれば授業が変わるだろうではなくて、授業がまずそうなっていって入試が変わっていく、そんな意味で考えていけたら、との指摘があった。

(検討・準備グループ)

- 第3回会議(平成28年8月23日)においては、事務局から、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について、記述式問題の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制、実施時期を含む全体の制度設計、などの説明があった。実施時期を含む全体の制度設計としては、【案1】1月に実施し、センターが採点する案、【案2】12月に実施し、センターが採点する案、【案3】1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案、の3つの案についての説明があった。委員から、記述式問題の導入について、私立大学では現行のセンター試験の利用で、地歴公民から理科まで5~7科目をフルに受検してその点数のみで合否判定を行い、合格者発表が2月10日前後になるケースがあるが、相当大きな影響が出る、との指摘があった。他の委員から、高校生にどんな力をつけさせるかは高等学校基礎学力テスト(仮称)との関わりが出てくると思うので、そちらにも反映させる必要がある、との指摘があった。
- 第3回会議までの審議状況を踏まえて、平成28年8月31日に、文部科学省として、「高大接続改革の進捗状況について」を公表した。「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」は、これまでの検討状況、記述式問題の導入(記述式の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制、実施時期を含む全体の制度設計)、について記載されており、実施時期を含む全体の制度設計は、【案1】1月に実施し、センターが採点する案、【案2】12月に実施し、センターが採点する案、【案3】1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案、の3つの案を提示した。
- 第5回会議(平成28年10月25日)においては、事務局から、実施時期を含む全体の制度設計は、①センターが解答の形式面を確認し、各大学が採点する(パターン1)、②センターが段階別評価まで採点を行い、各大学で確認する(パターン2)の2つの案

について説明があった。委員から、記述式問題の実施イメージ等について、いかに多くの大学に利用してもらえるかが重要であり、とりあえずは基盤を作ることが重要、との指摘があった。

また1(2)で前述したように、国立大学協会から、平成28年12月8日に、「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」の意見表明、日本私立大学団体連合会から、平成28年10月に、「「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況に関する意見」の意見表明があった。

- 第6回会議(平成28年12月16日)においては、委員から、記述式の実施方法・時期について、受検者が50万人いるセンター試験は大変だと思うし、何年か前の社会科の混乱(地歴公民問題の冊子の配布ミス)があり、説明不足だけでなくいろいろな要因が重なっていたが、それ以降センターでも対応を深刻に検討しているので混乱は起きていないので、記述式問題を導入しても運営をきっちり詰めればそんなに混乱しないのではないか、との指摘があった。
- 第9回会議(平成29年3月22日)においては、委員から、記述式の問題は、国語の場合、従来のマーク式に記述式が追加されるというイメージか、それともマーク式と記述式を合わせて全体を設計するイメージかで対応の仕方が変わってくるが、どこまで決まっているのか、との指摘があった。他の委員から、国語の記述式は大問として分けるとあるが、数学のようにマーク式と混在した方が素材を探す手間も少なくなるのではないかと、との指摘があった。
- 第10回会議(平成29年5月22日)においては、「大学入学共通テスト(仮称)実施方針(案)」の審議が行われ、委員から、1点刻みの評価から脱するのは大事であり、学力の3要素を中学・高校で伸ばしていくためには青天井の評価のままであってはならないので、今後は全て段階別評価に転換していくべき、との指摘があった。他の委員から、記述式問題のモデル問題例について、国語は小説や評論等を出題範囲から外すものではないということだが、そう願いたいし、今回のモデル問題例は新聞・メディアで大きく取り上げられたが、大学入試が変わるとのことばかりに目が向けられがちなので、今日の改革は高等学校教育改革でもあるという意味を込めて、高校に強くアピールしていくべき、との指摘があった。
- 第11回会議(平成29年7月10日)においては、「大学入学共通テスト実施方針(案)」の審議が行われ、委員から、学習指導要領の改訂が反映される平成36年度の共通テストの検討課題を議論していくべきであり、特に段階別評価の在り方などは課題となる、との指摘があった。
- 第14回会議(令和元年5月29日)においては、事務局から、令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱(案)の説明があった。委員から、共通テストは各大学が共同して実施するということであるが、報道などでは大学関係者に十分伝わっていないかのようなことが見られるし、同時に高校関係者にしっかりとした周知

が必要である、変革の時期でもあるし、高校生は非常に揺れる時期なので高等学校ではより丁寧な説明が重要であり、生徒はもちろん先生や保護者にも周知してほしい、との指摘があった。他の委員から、今後も段階別評価の使い方を考える必要があり、使われるかどうか分からなくても、大学入試センターが段階別表示を提供するのは非常に大事なことである、との指摘があった。

3. 採点の質の確保

(1) 検討の結果

システム改革会議において、採点の体制や正確な採点の必要性等採点の質の確保について多くの指摘がなされ、最終報告では、問うべき能力の評価と採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指し、「条件付記述式」を中心とした作問、民間事業者の活用、個別大学の関与等について、プレテストも含め実証的・専門的な検討を進めるとされた。

それを受けて、検討・準備グループで検討が行われた際にも、委員から、採点の質の確保に関する課題が指摘された。

(2) 検討の経緯

(高大接続特別部会)

- 第12回会議（平成26年2月19日）において、委員から、発展レベルを実施した後に個々の大学で記述式、エッセイ、面接できめ細かく見ていこうということなのであれば、発展レベルで記述式を採用するのは採点業務量の問題で難しい、との指摘があった。さらに、部会長からは、C B Tでやるのであれば記述式の採点は1点・2点ということではなくなるのでこれから何年かの間に可能になっていくのではないかと思うので少なくとも検討の価値はあること、記述式にもいろいろな問題の作り方はあるので採点の仕方もいろいろあると思っている、との指摘があった。
- 第16回会議（平成26年6月20日）においては、「審議経過報告（案）」の審議が行われ、当該報告案に関する文部科学省説明においては、記述式については採点基準の設定や採点に要する時間等の検討すべき課題があることから、記述式についてはC B T方式の導入に関する研究開発と併せて専門的・技術的な検討を進めることとし、当面は、多肢選択方式により知識・技能を活用する力を測定する出題を充実することが適当であるという記載をしたとの説明がされた。
- 平成26年12月22日にとりまとめられた中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」）においては、「解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。」とした上で、「国は、新テストについて早急に専門家会議を立ち上げ、対象となる教科・科目、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における「教科型」・「合教科・科目型」・「総合型」等の具体的な枠組み、問題の蓄積方法、作問の方法、記述式問題の導入方法、C B T方式の導入方法、成績表示の具体的な在り方などについて検討を行い、答申後一年を目途に具体的な内容について結論を得ること。」とされた。

(システム改革会議)

- 第4回会議（平成27年7月13日）においては、委員から、記述式一つとってもCBT、IRT、いろんな問題があること、オール・オア・ナッシングではなくて、50万人規模の試験で思考力・判断力・表現力が評価できるのか、完全にそれで評価できない場合には個別試験で評価していく必要があると思うので、検討の具体的な体制づくりが非常に重要、との指摘があった。
- 第6回会議（平成27年8月27日）における「中間まとめ（案）」の審議の中で、委員から、記述式は、採点に要する時間的なこと、採点者の確保の問題、実施に関わる経費、人材確保、こういったことについては全く現時点では触れられていない、との指摘があった。
- 第7回会議（平成27年10月28日）においては、委員から、新テストの大きな柱の一つがCBT-IRT、もう一つが記述式という中で、記述式を実際にやるとなると、評価や採点のコストはかなり大きくなり、実際にそれをどれだけの期間でできるか、たくさん検討しなければいけない項目がある、との指摘があった。さらに、他の委員から、全国50万人が受ける統一テストで記述式を導入する金銭的・人的コストを含めて本当にできるのかということについてはよほど工夫をしないといけない、との指摘があった。また、他の委員から、大学教育の現場では記述式を採点するときには基本的にルーブリックを作って評価していくので公正なルーブリック等があれば数値化しやすい、との指摘があった。
- 第8回会議（平成27年11月30日）においては、委員から、50万人くらいの生徒が受ける試験における記述式の試験でどのくらいの自由度をもって問題を作成できるのかというところがいま一つピンとこないこと、マークシートを使って解答する択一式試験の場合に深い思考力を問う試験ができないということはなくセンター試験でも工夫の積み重ねが行われていることからその部分の評価をきちんと行いそれを真に補い得るものとしてどういうものが必要であるかということを中心に客観的なエビデンスをもとにして議論していくことが極めて重要であること、記述式の試験を何らかの形で導入するのであれば多様な解答に対して試験における評価のアウトプットが点数1個というのは効果を抑えることになるので利用の仕方も大学によって多様であるべき、との指摘があった。また、他の委員から、記述式の問題を入れるのは、新テストのすべてに導入するのではなく、記述式を取り入れた何らかの試験の区分というものを作るということも選択としてはあり得る、そのような受検者の側も大学側も選択できる方法もありえるのではないか、との指摘があった。
- 第9回会議（平成27年12月22日）においては、新テストの論点メモ案が配布され、その文部科学省の説明では、設問で一定の条件を設定した上で結論あるいは結論に至るプロセスを解答させる条件付記述式の形式で実施することが考えられる、対象とし

ては当面は高等学校で共通必修科目が設定されている国語・数学が適当と考えられるなどの説明が行われた。その後の議論の中で、委員からは、採点とマンパワーの問題が非常に大きな記述式の論点になる、との指摘があった。他の委員からも、記述問題を採点処理まで全部考えていくと相当なマンパワーや時間が必要で、採点に相当な時間を掛けなければならないとすると今のセンター試験の時期にやって結果を出していくことは相当難しい、との指摘があった。他の委員からは、記述の部分があまり日程的に前出しになると高校教育に影響する、との指摘があった。また、他の委員からは、記述式にすると非常にコストも掛かるし様々な問題点が生じるというのも自明で、必ずしも記述式にしなくても選択式でも思考の方向をある程度チェックすることはできるのでそれに加えてなお生徒に記述させなければいけないことの整理が必要、との指摘があった。その後の文科省の回答の中で、論点メモ案に民間の力を活用と記載している点は事務局にこうあるべきというイメージがあるわけではないが、作問・実施・採点等の試験の実施を考えた際に民間の力も活用することも検討が必要ではないかという趣旨という説明があった。

- 第10回会議（平成28年1月29日）においては、委員から、記述式の採点の仕方・基準によっては、表現力についても多肢選択の方が妥当性が高いということもあり得、採点がいいかげんだと全然だめであり、識別力を持たせる項目が少ないとだめだし、問題が偏っていたり採点マニュアルが機械的になっているとだめ、との指摘があった。また、他の委員から、採点にはずいぶん時間がかかると思う中で、採点者をどうするかという問題があり、民間委託ということも十分考えられるが、民間企業の採点者は主婦や大学院生のアルバイトに頼らざるをえない状況で、それで社会の合意・納得が得られるのかが問題、との指摘があった。さらに、他の委員からは、一定の思考のモデルを想定してそれにフィットしていてどのような解答が行われているのかということ进行测试すること自体がかなり問題があって、その思考のモデル自体にどれくらい合意があるのかといったことも大きな問題であり、採点者によってどの程度どのような共通の理解ができるかということも問題、との指摘があった。他の委員から、問題の難易度に関する指摘、具体的には、記述式を別日程にすると採点時間が少し長くとれるので本当に思考力を深く問うような難しい問題にまで踏み込める可能性があるが、記述式の問題を導入する経緯の一つは記述式を全く受けないで入ってくるボリュームゾーンの学生たちに記述の機会をきちんと与えそれをもって中学・高校の教育にもインパクトをもたらしたいということからすると、非常に難しい問題は個別学力テストでやればいいので、少し肩の力を抜いて、簡単な、しかし、しっかり記述をしてもらうような問題に絞っていくということも選択肢としてあるのではないか、との指摘があった。他の委員から、いい試験だからいい問題だからということだけでなかなか導入できるわけではなく試験の時期や実施方法や採点の在り方等を含めて考えて様々な条件の中で一番いいものを提供するということが必要である、との指摘があった。他の委員からは、今の

段階で様々課題があるからここで後戻りしましょうという話には絶対にならず、この会議の後のステップとしてフィージビリティを検討し、その過程でいかに改善していくかにエネルギーを使い、その中で、変えるものは変える、改善するものは改善するということだと思う、との指摘があった。

- 第11回会議（平成28年2月17日）においては、委員から、大事なことは記述式等の解答形式の選択ではなくて何を測っていくか何を問うていくかということでありマークシートの問題であれば何を問うているかというのはすぐに分かるが記述式になると何を問うているかは答案をどう採点するかということとセットでどういう採点基準がここで導入されるかということがすごく大事になってくること、採点基準のことを含めて本当にベネフィットがあるかどうか改革の狙いに合ったベネフィットが実現できるかどうかということをもまず考えて導入の可否・是非を含めて今後の検討課題とするのが適当、との指摘があった。他の委員からは、コストがかかるのは事実でコストを考えた時にやらないという選択肢も含めて検討すべきだということはそのだと思うが、ベネフィットについては、大学を受検する人たちの半数近くが全く記述式をしていない中で、ボリュームゾーンに対して記述をしてもらうということの意義というのは、高等学校教育に与える影響を考えると大変大きく、実施するとしても大きく二つの選択肢があり、一つは、別日程で難易度の高い問題もかなりしっかりやる、もう一つは、同日程で最低限のボリュームゾーンの学生たちに対して基礎的な問題を出題するという方向で、そちらの選択肢もしっかり考えていくようにしなければ、オール・オア・ナッシングのような議論になってしかねないというふうに考える、との指摘があった。
- 平成28年3月31日、システム改革会議がまとめた最終報告においては、「記述式問題導入に当たっては、作問・採点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。」、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の記述式問題については、現在、国立大学の二次試験で行われているような解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問を行うことにより、問うべき能力の評価と採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指す。」、「記述式の解答については、例えば、上記の考え方に基づく作問において設定した条件への適合性を中心に評価し採点することが考えられる。採点基準に基づく個々の条件への適合性の判定業務については、例えば、民間事業者等を活用して実施することも考えられる。また、個別大学の関与の在り方について検討する。」、「採点方法・体制については、今後、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性や大学の関与の在り方等に留意しつつ、技術開発の可能性や人的・時間的・財政的コストも勘案しながら、更に実証的・専門的な検討を行う。」などとされた。

(検討・準備グループ)

- 第2回会議（平成28年7月19日）においては、事務局から、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の記述式の実施方法・時期のイメージについて、実施時期として、1月に行う現行日程案、12月に実施する案、記述式のみ12月に実施してマーク式は1月に実施する案、の説明があった。委員から、記述式の作問・採点方法について、どういう試験にするかで数学と国語はだいぶ違ってくると思う、との指摘があった。他の委員から、出題範囲は今のセンター試験と同じか、それとももう少し広げるのか、との指摘があった。他の委員から、記述式問題の実施方法・実施時期について、マークシートの試験を現行の1月中旬から1か月も早める案は、高等学校教育の根幹にかかわるので理解できない、との指摘があった。他の委員から、現行のセンター試験の実施時期でも高校では授業時間が足りなくて放課後に授業をしているので、実施時期を早めるのは絶対無理だと思う、また採点は民間事業者任せるという話だが高校教員を活用すべきであり、資料にある採点者800人を民間事業者任せないで高校教員が協力しないとやっていけないのではないか、との指摘があった。他の委員から、現行の考え通りに授業をやって試験をすると1月に試験という考え方になるが、発想の転換をして、高大接続の3つを一体的に考えたときには柔軟に議論しないと変わらないと思う、との指摘があった。他の委員から、採点については数学と国語の大学教員が対応することになると思うが、この時期は出題や採点で非常に大変であり、もし人を出せとなると大学としても非常に厳しい、との指摘があった。
- 第4回会議（平成28年9月30日）においては、委員から、記述式問題について大学入試センターと大学で共同採点する場合の主な論点への対応について、記述式問題の採点を人海戦術でやるのは違和感があり、10年後この分野で日本は遅れるし、世の中の流れは機械なので、機械の採点もせめて研究だけは進めてほしい、民間事業者を使って人海戦術でやる方法が確立したら、システムとして固定化するので自動採点技術が進まなくなる、との指摘があった。
- 第5回会議（平成28年10月25日）においては、委員から、記述式問題の実施イメージについて、記述式問題のねらい、採点基準、解答例を大学に提供しないという選択肢もあるのではないかと、との指摘もあった。他の委員から、パターン2（大学入試センターが成績を段階別表示）で実施する場合、50万人以上の受検者の採点の統一性確保が困難という問題点は解決できるのか、センターの採点で民間事業者を活用することだが、民間事業者の採点方法はブラックボックスになっている部分がある、採点人員として資料では800人/日とあるが1,000人くらいは必要になってくると思われるが、公平に採点できるのか、採点者一人1問あたり何分で採点させる予定なのか、との指摘もあった。他の委員から、記述式（国語）の実施イメージについて、小論文は「何を言うか」を見るが、国語は日本語の適切で効果的な運用ができていないかを見る必要がある、と、「何を言うか」に加えて「どう言うか」を見て採点する必要がある、との指

摘があった。他の委員から、パターン2（大学入試センターが成績を段階別表示）により大学入試センターで採点すると費用がかかるが、パターン1（大学入試センターが形式面を確認、各大学が採点）により大学で採点すると大学の負担が大きくなるので、パターン1と2は大きな違いがあり分けて考える必要がある、との指摘があった。他の委員から、パターン1（大学入試センターが形式面を確認、各大学が採点）の問題が必要なのか、センターで採点できる問題にするのかを先に議論する必要がある、じっくり採点しなければならない問題を出すなら各大学で採点しなければならないし、それほどじっくり採点する必要のない問題にするなら大学入試センターが採点することになるのではないかと、との指摘があった。

- 第6回会議（平成28年12月16日）においては、事務局から、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施に向けた国語と数学のモニター調査の結果について、15字でも正答率が低いものがあった一方、80～120字でも正答率が高いものがあった、採点では正答条件が厳しく、採点業者による採点作業中のチェックにおいて、正答でもよいものが誤答とされた例が多数見受けられた、採点基準を業者とすり合わせる時間がなく、作問者と採点者の遮断があった、採点に必要な時間は、来年のプレテストで見極める、との説明があった。委員から、記述式問題の正答率について、記述式問題がマークシート問題に混ざった場合も、全ての問で正答率の目標を設定して出題するのではなく総合的に考えていくと思うので、記述式問題を特に易しくするというのではない、との指摘があった。他の委員から、成績の段階別表示について、難易度を毎年同じになるようにコントロールをしたうえで、なるべく細かく表示して各大学で使い方を決めさせれば良く、正答を決めてしまうとその正答が去年と同じ難しさなのかのコントロールが難しいので、正答を決めて採点するよりは採点基準を基にした分布を示し、その情報を基に各大学が判定したり、全ての受検者を採点してから基準を決める方法もあると思う、との指摘があった。他の委員から、採点する時に基本的に数値があっているかではなく、どういう過程をたどったかということが重要、との指摘があった。
- 第8回会議（平成29年2月21日）においては、委員から、フィージビリティ検証事業（モニター調査結果（中間まとめ））について、マークシートだと80～90%正答していたものが記述式問題だと50%という説明が面白かったが、今回のモニター生400人の対象者はどういう方だったのか、全体に正答の低さが目立つがボリュームゾーンを対象にすることが大切であり、プレテスト5万人の作題はこれからだと思うが、難易度調整を十分に考えてほしい、との指摘があった。他の委員から、新テストの実施方針に盛り込むべき主な事項等についての資料の中で記述式問題の実施方法として、パターン1（大学入試センターが形式面を確認、各大学が採点）、パターン2（大学入試センターが成績を段階別表示、各大学で確認）は両方やると思っていたが、パターン2か1かのように資料が見えるので、書き方を工夫してほしい、との指摘があった。他の委員から、記述式問題の導入について、新テストを導入する平成32年度でどうするかだが、

次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成 36 年度はどうか、という方向を見せた上でないと難しいと思う、との指摘があった。

- 第 10 回会議（平成 29 年 5 月 22 日）においては、「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」の審議が行われ、委員から、マークシート問題の工夫も重要で、今の問題も水準が高いのに、さらに「思考力・判断力・表現力」をみる問題とすると正答率が下がるので、問題のレベルを考えながらプレテストで検証していくべき、との指摘があった。
- 第 12 回会議（平成 30 年 3 月 27 日）においては、委員から、共通テストなので、各大学が最終的には自由にやればよいというわけではなく、ある程度共通性を持たせた評価の仕方がないと、高校側は非常に受検させにくい、との指摘があった。

4 自己採点

(1) 検討の結果

システム改革会議や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループにおいて、自己採点の課題が指摘されたが、解決策まで踏み込んだ議論は行われず、プレテスト等のその後の分析に委ねられた。

(2) 検討の経緯

(システム改革会議)

- 第9回会議(平成27年12月22日)においては、委員から、高校生や保護者からすると、記述式の評価結果がどのように示されてそれが個別選抜等でどのように示されるのかが重要、との指摘があった。また、他の委員からは、試験に関わる者にとって一番大事なのは公平性であり論述問題で文字数が長くなるとどうしても評価がばらついてくるという危険性が考えられること、解答例を開示するとそれを見た受験生が自己採点・自己評価との違いについて様々な質問が来るかもしれない、との指摘があった。

(検討・準備グループ)

- 第6回会議(平成28年12月16日)においては、事務局から、大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の実施に向けた国語と数学のモニター調査の結果について、自己採点との不一致率は今後分析するとの説明があった。
- 第9回会議(平成29年3月22日)においては、委員から、「大学入学希望者学力評価テスト」実施方針(案)を審議する中で、自己採点は基準を示すのが難しいので記述式ではやらなくてもよいのではないか、ただ自己採点ができないということになると、これまでのような自己採点を基に出願先を選択する方法を否定することになる、との指摘があった。他の委員から、自己採点がどれくらいできるかは本人の読解力も必要である、との指摘があった。
- 第10回会議(平成29年5月22日)においては、「大学入学共通テスト(仮称)実施方針(案)」の審議が行われ、委員から、記述式問題について、数学は記述式問題を入れるとかなり差がつくが、自己採点と一致する、考えたプロセスが分かる試験になるよう工夫してほしいが、共通テストが難しくなりすぎて、本来の趣旨であったボリュームゾーンの評価が困難になるのは避けるべきである、との指摘があった。

5 上記1～4を通じた課題

- ・ 高大接続特別部会、システム改革会議等においては、記述式導入の是非も含めて記述式導入に関する様々な課題や懸念点が検討の早い段階から委員より指摘され、それぞれの時点で文部科学省等より課題解決に向けた検討状況や取組予定の事項が一定程度説明されていることは確認できるものの、それぞれがとりまとめた提言は、新たな仕組みの大枠や改革の方向性、改革のスケジュールは明示しているが、その実施・実現のための具体的課題の解決は、その後の専門的・実証的検討に委ねる趣旨のものとなっていた。

さらに、専門的・実証的検討の場である「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループにおいても、委員より課題が指摘され、文部科学省等より課題解決に向けた検討状況や取組予定の事項が一定程度説明されていることは確認できるものの、「大学入学共通テスト実施方針(案)」のとりまとめにあたって、実効性の高い課題の解決策が示されたり合意されたりはしていなかった。

- ・ 各会議においては、共通テストで記述式問題を導入することの課題とともに、各大学の個別選抜との関係の検討の必要性が指摘されたが、共通テストの改革に議論が集中し、「大学入学共通テスト実施方針(案)」がとりまとめられた。
- ・ 各会議においては、採点業務に関し、大学入試センターと大学との共同採点や試験の時期の変更も検討された。しかし、大学又は高等学校から困難であるとの意見を受けたため、これらの案は採用されず、民間事業者の活用が採点等テスト実施に当たっての課題の解決のための方策として採用された。

第4 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送りに至る経緯

1. 「大学入学共通テスト実施方針」及び「大学入学共通テスト実施方針の考え方」

平成29年7月に策定された「大学入学共通テスト実施方針」においては、

- ・ 「「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、(中略)記述式問題を出題する」こと
 - ・ 「記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う」こと
 - ・ 採点方法については、「多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する」こと
 - ・ 国語については、「センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する」こと。あわせて、「センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する」こと
 - ・ 試験の実施期日は「1月中旬の2日間とする」こと
 - ・ 成績提供時期については、「現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する」こと
- とされた。(※大学入学共通テスト実施方針別添)

これと併せて、平成29年7月に公表された「大学入学共通テスト実施方針策定の考え方」において、記述式問題の実施方法については、以下の通り、国語・数学いずれについても、今後、大規模なプレテスト(試行調査)を通じて問題の条件設定や採点基準、採点体制、自己採点の在り方等について更に検証していくこととされた。(※実施方針策定の考え方別添)

● 「大学入学共通テスト実施方針策定の考え方」(平成29年7月)(抄)

6. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

<検討経緯>

- (前略)2回にわたるセンターのモニター調査(フィージビリティ検証)を通して、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

- ア. 後述の<評価すべき能力・問題類型等>で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること
- イ. 短期間での採点が可能な問題であること

ウ. 選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること

エ. 一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を、条件として適切に設定することにより解答パターンがある程度限定され、短期間での客観性・公平性を確保した採点(*)が見込めること、国語全体の試験時間は100分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

*国語で評価すべき能力を踏まえ出題した記述式問題の答案について、今回の調査では数百人規模の実施であったが、①80～120字で表現することなど文字数も含め、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を条件として適切に設定すること、②採点者が方針を共有しやすいよう採点基準を明確にすること、③採点者が上位判定者に協議し採点の信頼性を確保する多層的な採点体制をとることなどが、採点の精度を担保するための重要なポイントとなることが確認された。今後、モニター調査の更なる分析を進めるとともに、平成29年11月予定の大規模プレテスト(5万人)を通じて、こうした条件設定や採点基準、採点体制に加えて、採点の検収や自己採点の在り方等についても更に検証していく。

(2) 数学

<検討経緯>

- 2回にわたるセンターのモニター調査(フィージビリティ検証)を通じ、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

ア. 後述の<評価すべき能力・問題類型等>で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること

イ. 短期間での採点が可能な問題であること

ウ. 選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること

エ. 一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者の解答パターンがある程度限定されており短期間での客観性・公平性を確保した採点が見込めること、数学全体の試験時間は70分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目

や採点期間等について更に検証していく。

2. 大学入学共通テストの導入に向けた試行調査

これを受け、平成 29 年度及び平成 30 年度に実施された「大学入学共通テストの導入に向けた試行調査」では、記述式問題についても、正答の条件と成績表示の在り方、自己採点の分析、採点及び検収の体制及びスケジュール、解答方法、答案の読み取り等について分析・検討が行われた。

公表された結果報告によれば、平成 30 年度試行調査においては、問題によっては、国語で 0.3%、数学で 0.03%の採点結果を補正する必要が生じ、また、自己採点と採点結果の一致率は国語が 7 割程度、数学が 8～9 割となるなど、①採点の質、②自己採点と採点結果の不一致が課題として明らかになった。

これらについては、同調査の結果報告の中で、①採点結果の補正が生じたことについては、「採点事業者が有する採点の蓄積を生かしつつ、共通テストとして公平性を確保するために必要な採点基準の在り方について、作問委員とセンター採点業者との間で徹底的な議論と内容の詰めを行った。結果として、センターと業者の間における採点基準（形式面、内容面）の確定が遅れたため、採点者の理解を図る時間が十分ではなかった」ことが要因として指摘されており、また、②自己採点と採点結果の不一致については、「正答の条件に基づく採点の許容度が十分に周知されていないため、特に国語において、自分の解答が許容範囲なのかどうかの判断に迷ったのではないかと考えられる」とその要因を分析している。（※H30 結果報告別添）

●平成 30 年度試行調査における採点結果と自己採点の一致状況

【国語】(受検者数67,745名) 単位(割合(%))

	一致	不一致
問1	69.4%	30.2%
問2	66.0%	33.4%
問3	70.7%	28.2%

【数学】(受検者数65,764名) 単位(割合(%))

	一致	不一致
問(あ)	90.0%	6.6%
問(い)	83.3%	14.7%
問(う)	88.8%	10.2%

<参考:平成29年度>

【国語】(受検者数64,500名) 単位(割合(%))

	一致	不一致
問1	72.4%	27.6%
問2	78.5%	21.5%
問3	68.7%	31.3%

【数学】(受検者数53,664名) 単位(割合(%))

	一致	不一致
問(あ)	88.7%	11.3%
問(い)	95.9%	4.1%
問(う)	92.3%	7.7%

※「一致」＝正答の条件を満たしているか確認した上で、解答類型のどれに当てはまるか、受検生が正しく自己採点できた場合

●平成 30 年度試行調査における採点結果の補正状況

- ・補正率：国語 約 0.3%、数学 0%～0.03%

		総検収件数	採点業者へ確認した件数	センターの検収を通じて採点結果を補正した件数
国語	問 1	約9,000	31	21
	問 2	約8,500	46	29
	問 3	約8,500	46	26
数学	問(あ)	約10,000	0	0
	問(い)	約10,000	6	1
	問(う)	約10,000	4	3

<参考：平成 29 年度>

- ・補正率：国語 約 0.2%、数学 0%～0.4%

		総検収件数	検収者から作問者への確認件数	採点業者へ確認した件数	採点基準の明確化に伴い補正した件数
国語	問 1	約4,000	約350	19	2
	問 2	約5,500	約450	22	4
	問 3	約4,000	約950	76	25
数学	問(あ)	約7,500	約450	84	31
	問(い)	約9,000	約70	13	0
	問(う)	約8,000	約300	79	23

これら試行調査の結果については、文部科学省及び大学入試センターにより記者説明も行われており、大学入学共通テストの記述式問題に係る課題に対し、文部科学省及び大学入試センターは、採点の質については、採点に関する準備事業を実施し、①センターと採点業者の円滑な役割分担と早期からの連携のための運営、②特殊な採点日程・過程であることを踏まえた採点者への更なる事前研修の充実、③採点開始当初は上位採点者を中心に採点を行うなど、採点スケジュール等の検証等を通じて、採点の質の向上を図る予定であること、また、自己採点と採点結果の不一致については、正答の条件等に関する考え方をわかりやすく整理し、高等学校や受検者に周知する旨の説明を行っている。

また、文部科学省では、試行調査を通じて明らかになった自己採点と採点結果の不一致等の課題を踏まえ、平成 31 年 4 月から令和元年 6 月にかけて、国立大学協会、公立大学協会の入試関係委員会の中で、受検生が記述式問題について実際の採点結果よりも自己採点を高く評価したことが原因で、2 段階選抜を実施する場合の第 1 段階選抜で不合格になる可能性も考えられることから、受検生の受検機会の確保の観点から、国語の記述式問題の結果を第 1 段階選抜でどのように活用するかも含め、各大学において慎重に検討するよう説明を行っている。

3. 大学入学共通テストの記述式問題の採点に関する準備事業

さらに、上記の平成 30 年度試行調査を踏まえ、大規模な記述式問題の採点を、民間事業者を活用して限られたスケジュールの中で円滑に実施するために、高等学校等の協力を得ながら、実際に答案を活用して採点過程を検証し、その改善を図ることを目的として、「大学入学共通テストの記述式問題の採点に関する準備事業」を実施し、大学入試センターと採点事業者との役割分担や連携のための運営の在り方、採点者への事前研修の在り方、採点に関する各過程及び全体のスケジュールの在り方等について検証を行うこととされていた。

4. 大学入学共通テスト実施大綱

こうした中、令和元年 6 月 4 日には、「令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」が定められ、別表 1 の中で『国語』、「数学 I」、『数学 I・数学 A』については、マーク式問題に加え、記述式問題を出題する」と明記された。

5. 改善策の検討及び大学入試センターからの報告

令和元年 11 月以降、国会審議においても、大学入学共通テストへの記述式問題の導入に対して様々な課題が指摘された。また、12 月上旬以降、各党から提言・決議等が文部科学省に対して出されている。

文部科学省においては、上述の試行調査の結果や国会での指摘等も踏まえ、記述式問題の作成、採点等について、どのような改善が可能か種々の方策を大学入試センターとともに検討し、採点事業者にも必要な対応を求めるなど努力が重ねられてきた。

その上で、最終的に 12 月 13 日及び同月 16 日に大臣が大学入試センターの山本理事長と二度にわたり面会し、直接、センターにおける検討状況に関する現状の報告が行われた。（※センター報告書別添）

大学入試センターから提出された報告によれば、これまでの取組の結果、

- ① 採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し、試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密を保つ体制が確保できていること
- ② 採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定しているほか、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為を同社のグループ全体で自粛するよう要請し、疑念を招かないよう対応いただくなど、社会的疑念が生じることがない体制の確保に努めてきたこと
- ③ 障害のある受検生に対しては、記述式問題を導入することに伴い、解答欄の大きさやレイアウトを変更した解答用紙を用意すること、それでも解答が難しい受検者に対

してはパソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発を行うなど新たな受検上の配慮を行い、それらを来年度の早い時期に公表することとするなど、種々の検討・対応を進めてきたことを確認することができる。

同様に、採点の質、自己採点と採点結果の不一致の課題への取組については、

- ① 採点体制については、これまでの採点事業者における実績等から、示された採点期日までに採点を完了するために必要な数の質の高い採点者を十分に確保できると考えられる一方、実際の採点者は、採点事業者において、適正な試験等により選抜し、更に必要な研修を行うことにより質の高い採点者を確保するため、実際の採点者が具体的に決まるのは来年の秋から冬になるということ
- ② 採点の質の向上については、2度の試行調査の検証結果も踏まえ、採点事業者において、適正な試験等によって選抜された採点者への事前研修の実施、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、準備事業における採点に係る一連のプロセスの検証・改善といった取組とともに、元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設け、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどを行う取組などにより、大学入試センターとしても更なる採点の質の向上を図ることが可能であるということである一方、採点ミスゼロにすることは極めて困難であると認識していること
- ③ 自己採点と採点結果の不一致については、正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料を年度内に周知することに加え、模擬答案を用いた自己採点動画の提供なども検討してきたが、これらによって、自己採点と採点結果の一致率が一定程度上がるが見込まれるものの、大幅に改善することは困難であること。また、自己採点が容易な難易度の低い問題を作成することは、問いたい資質・能力を測るものであるという本来の試験の目的と整合せず、大学入試センターとして、かえって記述式問題導入の意義が問われる可能性があると考えていること
- ④ さらに、試行調査の結果も踏まえ、各大学での個別選抜の前に採点結果を本人に開示することについても検討したが、現在のところ、採点スケジュールや各大学への成績提供開始時期との関係から調整・解決すべき点が多く、現実的には困難であると判断しているということ。また、共通テストの実施日を12月や1月上旬に早めることについて、大学入学共通テスト実施方針の策定段階においても検討されており、今回、あらためて再検討したが、受検までに高校の学習内容を終了することができないなどの問題があり、やはり困難であると認識していること

が報告されている。

また、大学入試センターの報告では、これらの記述式問題に係る課題に対する検討状

況の報告とともに、「大学入学共通テストに対して指摘いただいている課題については、平成 29 年 7 月の実施方針策定時より、社会的懸念が格段に高まっていると認識している。文部科学省においては、受検者や保護者、大学関係者、高等学校関係者等の幅広いご意見を踏まえた上で、適切にご判断をいただくようお願いする」との要請も記載されている。

6. 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送り

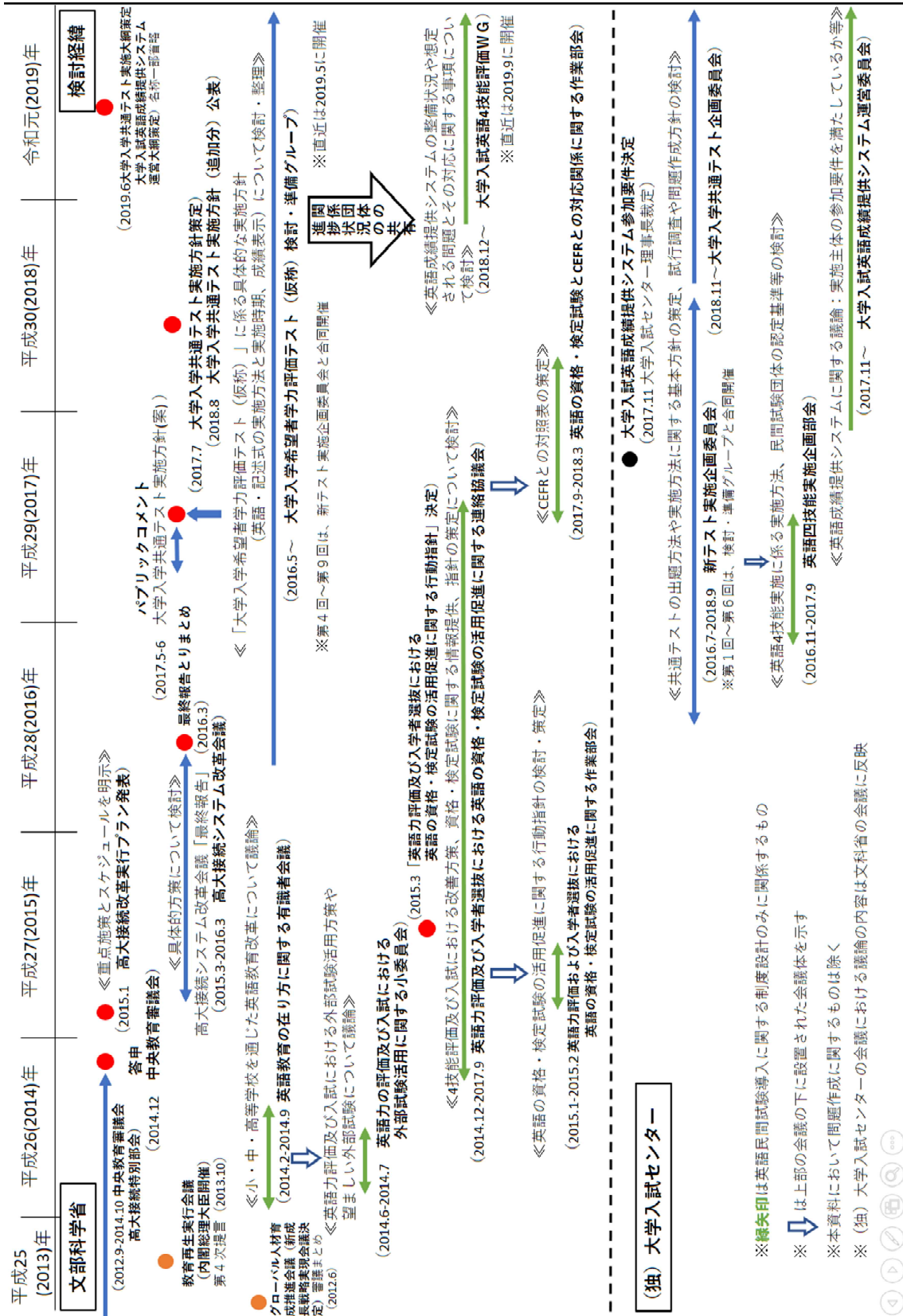
これらを受け、大学入学共通テストの記述式問題の導入に関して、令和元年 12 月 17 日の閣議後記者会見において、大臣より、

- ① 採点体制について、採点事業者として必要な数の質の高い採点者の確保ができる見通しは立っていることは認められるものの、実際の採点者については、来年秋以降に行われる試験等による選抜、研修の過程を経て確定するため、現時点では、実際の採点体制を明示することができない
- ② 採点の精度については、様々な工夫を行うことにより、試行調査の段階から更なる改善を図ることはできると考えているが、採点ミスゼロにすることまでは期待できず、こうした状況のもとでは、試験の円滑かつ適正な実施には限界があると考えている
- ③ 自己採点については、様々な取組を行うことにより、一定の改善を図ることができると確認したが、採点結果との不一致を格段に改善することまでは難しく、現状では、受検生が出願する大学を選択するに当たって支障になるとの課題を解決するにはなお不十分だと考えている

さらには、この間、国会審議をはじめとして本件に関し様々な意見が出され、受検生の立場に立って、早く結論を出すことが何をおいても重要であるとの認識が示された上で、「これらのことから、再来年（令和 3（2021）年）1 月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受検生の不安を払拭し、安心して受検できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断しました」との表明がなされるに至った。

経緯の整理に協力いただいた弁護士一覧

氏 名	事 務 所
大下 泰高	大下法律事務所
厚井 久弥	山田・尾崎法律事務所
中村 悦朗	中村・木原法律事務所
松村 英樹	松村英樹法律事務所



大学入学共通テスト実施方針

1. 名称

大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という。）とする。

2. 目的

共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。

3. 実施主体

共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

4. 実施開始年度

平成32年度（平成33年度入学者選抜）

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

5. 出題教科・科目等

○ 共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。

※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

○ 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、8.で見直しを行うマークシート式問題に加え、記述式問題を出題する。

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

6. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
 - 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
 - センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- ※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

(2) 数学

①出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。

- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

7. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。

- 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し(以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。)、その試験結果及びCEFR(※)の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定に当たり、各資格・検定試験実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを求める。

また、認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮して、できるだけ多くの種類の認定試験を対象として活用するよう各大学に求める。

※ CEFR…(Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。

- ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。
- ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付することとする。
- ④ 共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
- ⑤ 各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。

- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

8. マークシート式問題の見直し

- 思考力・判断力・表現力を一層重視した作問への見直し
次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より思考力・判断力・表現力を重視した作問となるよう見直しを図る。

9. 結果の表示

(1) マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

(2) 記述式問題

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記（1）（2）に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての問の結果の活用を求める。

10. 実施期日等

- 共通テストの実施期日は、1月中旬の2日間とする。
- マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。
- 成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する。

11. その他

- 出題教科・科目の試験時間、実施期日・成績提供時期、実施上の配慮事項（試験場の割当て、障害等のある受検者に対する配慮、再試験・追試験の実施）、実施方法等に関する要項（時間割、検定料、成績の本人への通知等）の具体的な取扱いについては、プレテストの結果等を通じて引き続き検討し、今後、実施大綱（平成31年

度初頭目途に策定・公表予定)のほか、適切な時期に順次公表する。

なお、共通テストの検定料については、英語の資格・検定試験を活用することも踏まえ、受検者の経済的負担に配慮して所要の検討を行う。

障害のある受検者に対しては、引き続き合理的な配慮を行う。

○ プレテストの実施内容と今後のスケジュールは別表2のとおり。

なお、プレテストを通じて共通テストにおける試験問題の検討を行い、その検討結果を公表する。

※ CBTの導入については、引き続きセンターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。平成29年度については、問題素案の集積方法の検討及び集積等を行う。

この成果も踏まえ、平成36年度以降の複数回実施の実現可能性を検討する。

別表1 出題教科・科目

教科等	出題科目	出題方法等	備考
国語	『国語』	「国語総合」の全ての内容を出題範囲とする。	『国語』の出題には記述式問題を含む(古文、漢文を除く。)
地理歴史	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	左記の6科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	
公民	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理, 政治・経済』	「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」はそれぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『倫理, 政治・経済』は、「倫理」と「政治・経済」を総合した出題範囲とする。	
数学	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『数学Ⅰ・数学A』は、「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学A」については、「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 『数学Ⅱ・数学B』は、「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学B」については、「数列」「ベクトル」「確率分布と統計的な推測」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。	「数学Ⅰ」及び『数学Ⅰ・数学A』の出題には記述式問題を含む。「数学Ⅰ」・『数学Ⅰ・数学A』の記述式問題の出題範囲は、「数学Ⅰ」とする。
理科	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」	左記の8科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	

	「生物」 「地学」		
外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	『英語』は、「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「英語表現Ⅰ」を出題範囲とする。 『英語』以外の外国語科目は、英語(リスニングを除く。)に準ずる。	『英語』はリスニングを含む。
専門学科に関する科目	『簿記・会計』 『情報関係基礎』	『簿記・会計』は、「簿記」及び「財務会計Ⅰ」を総合した出題範囲とし、「財務会計Ⅰ」については、株式会社の会計の基礎的事項を含め、「財務会計の基礎」を出題範囲とする。 『情報関係基礎』は、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	

(注1) 「 」 『 』 内記載のものを1出題科目とする。

(注2) 「 」 で記載されている科目は、高等学校学習指導要領上設定されている科目を表し、
『 』 はそれ以外の科目を表す。

大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方

- 大学入試センター試験に代わる新たなテストの制度設計については、高大接続システム改革会議の「最終報告」を踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループにおいて、検討を進めてきたところ。
- このたび、検討・準備グループにおける議論等を踏まえ、大学入学共通テストの実施方針を取りまとめた。各項目についての考え方等は以下のとおり。

1. 名称

大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という。）とする。

- 大学入試センター試験に代わる新たなテストの名称については、これまで、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」として仮称を用いてきたところであるが、このテストについては、
 - ① 大学入学希望者に求められる共通の学力として、高等学校教育を通じて育まれる学力のうち「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力等を中心に評価するものであること、
 - ② 大学入学希望者の高等学校における学習成果を把握し、大学教育へと接続させていくために、利用大学が共同して実施する共通テストであること、などを踏まえた簡素で覚えやすい適切な名称を設定することが必要である。
- このため、大学入学希望者の共通の学力評価という内容面とともに、利用大学が共同実施する共通テストという実施面の双方の性格をより端的に表象するものとして、新たなテストの名称を、「大学入学共通テスト」とする。

2. 目的

共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。

3. 実施主体

共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

4. 実施開始年度

平成32年度（平成33年度入学者選抜）

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

<目的>

○ 共通テストの目的については、これまで大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）が担ってきた「高等学校における基礎的な学習の達成の程度」を判定する機能を前提としつつ、高大接続システム改革会議の「最終報告」（平成28年3月。以下「最終報告」という。）を踏まえ、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを明確にする。

あわせて、「最終報告」を踏まえ、高等学校教育を通じて育まれる学力のうち、知識・技能とともに、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を評価するという観点からの位置づけを明確にする。

（参考）中央教育審議会答申（平成28年12月）における知識・技能や思考力・判断力・表現力の関係

○ 知識については、生徒が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、そうした新たな知識等が既得の知識等と関連付けながら深く理解され、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要。

生徒が持つ知識を活用して思考することにより、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、知識を他の学習や生活の場面で活用できるようにしたりするための学習が必要。

こうした深い理解を伴う知識の習得は、各教科等の学習において重視される主要な概念の理解や習得につながるもの。

（技能についても同様）

- 知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を発揮することを通して、深い理解を伴う知識及び技能が習得され、それにより更に思考力、判断力、表現力等も高まるという相互の関係にあるもの。

<実施主体>

- 実施主体に関し、現行のセンター試験は、法律上、「大学が共同して実施する」ものであり、センターは、この試験に関し「一括して処理することが適当な業務」等を行うものとされている（大学入試センター法第13条第1項）。共通テストにおいても、「最終報告」を踏まえ、その位置づけを引き継ぐこととする。
- 共通テストは、実態上、利用大学が共同して実施するテストであることを十分認識し、テストについては、専門家（例：教科関係、測定論・評価論など）による理論・実践の両面の知見をもとに全体設計（テストデザイン）を行う。
また、テストの実施に際しては、テスト問題作成を担当する大学教員の派遣や実際のテスト実施業務を担当することなど、センターとの緊密な連絡体制のもと、利用大学がそれぞれ責任をもって取り組むものとする。
※ 各大学は、現状でも、試験問題作成に携わる大学教員の派遣、試験場の設定、試験監督者等の選出及び実施方法等の周知、受領試験問題等の保管・管理、試験の実施、答案の整理・返送等の業務について責任を持って行っているところであり、共通テストにおいても、これらの業務を担うこととなる。
- 共通テストは、高等学校教育を通じて育まれた十分な知識・技能を前提として、思考力・判断力・表現力等を重視して評価する作問体制への転換等が必要であることを踏まえ、高等学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問委員として委嘱するなど、これまでのセンターの作問方針・作問体制の抜本的な見直しを図り機能を強化する。

<実施開始年度>

- 中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続改革実行プラン（平成27年1月）、最終報告により示されたスケジュールに沿って、実施開始年度を平成32年度とする。
- 本実施方針は現行学習指導要領下におけるテストについてのものであり、次期学習指導要領に基づくテストが実施される平成36年度以降の実施方針については、平成33年度を目途に策定・公表する。

5. 出題教科・科目等

- 共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。
 - ※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。
- 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、8.で見直しを行うマークシート式問題に加え、記述式問題を出題する。
 - ※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

<出題教科・科目>

- 平成32年度から実施される共通テストの出題教科・科目等については、現行学習指導要領の下、別表1のとおりとする。
- 最終報告では、「試験の出題科目数については、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を中心に評価する作問体制への転換が必要であることや、受検者数の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化する。」ことが示されており、平成36年度以降は、次期学習指導要領で高等学校の教科・科目の構成が抜本的に見直されることを踏まえ、共通テストの教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

<記述式問題の出題>

- 記述式問題の対象教科・科目については、高等学校学習指導要領で「国語総合」「数学Ⅰ」が共通必修科目として設定されていることを踏まえ、当面、共通テストの「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」において出題する。
- 一方、国語・数学に限らず、地理歴史・公民分野や理科分野等にも記述式問題を導入し、全教科を通じてより主体的、論理的な思考力・判断力・表現力等を一層高めることは重要である。国語・数学では、上述のとおり、「国語総合」「数学Ⅰ」が共通必修科目であることを踏まえ、記述式問題の対象科目を決定したが、地歴公民や理科は、現行学習指導要領では共通必修科目が設定されておらず、現行では、あわせて18の試験科目が実施されている。

このため、国語・数学における記述式問題導入の状況を検証しつつ、歴史総合、地理総合、公共が共通必修科目となる次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度のテストから、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

6. 記述式問題の実施方法等

(1) 国語

①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
 - 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
 - センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- ※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

<記述式問題の導入意義>

- 大学入学者選抜においては、高等学校学習指導要領に基づき育成された資質・能力をよりの確に評価する必要がある、このことは高等学校教育の改革充実という観点からも重要である。特に、現行の高等学校学習指導要領が、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むため国語をはじめとする全教科等において「言語活動」（例：説明、論述、討論等）を充実することを定めていることを考慮する必要がある。
- 高大接続改革を国公私を通じて推進するため、国公私立大学の参画の下、共通テストにおいて、言語活動を通じて育成された資質・能力を的確に評価することが重要である。特に記述式問題を導入し、より多くの受検者に課すことで、高等学校に対し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を促していく大きなメッセージになる。

- あわせて、最終報告では、各大学の個別選抜においても記述式問題の導入が求められている。各大学の個別選抜においては、共通テストの積極的な活用を図るとともに、高等学校学習指導要領を踏まえ、論理的な思考力・判断力・表現力等を適切に評価するため、例えば、国語を中心として、複数の素材を編集するなどとして、自らの考えを立論し、それを表現するプロセスを評価できる記述式問題を課すなど、作問の改善等を図ることが重要である。
- 共通テストと個別選抜の双方において、それぞれの特質を踏まえながら、記述式問題の充実を図り、言語活動を通して身に付いた資質・能力を的確に評価することにより、高等学校教育・大学教育の改革充実により大きな好影響を与えることが期待できる。

<検討経緯>

- 記述式問題については、教科専門家やテスト理論の専門家等の協力を得て、作問方法と採点方法に関する各検討チームを設け、作問の構造化や採点方法の在り方等について具体化を進めた。
- 記述式問題の実施期日を含む全体の制度設計については、昨年8月、記述式問題の導入意義、評価すべき能力や作問の構造、採点の方法・体制等を全体として考慮した上で、1月に実施しセンターが採点する案、12月に実施しセンターが採点する案、1月に実施しセンターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案の三つの案を提示した。
- このうち、各大学が採点を行う案については、限られた期間の中で実施でき、作問内容の柔軟な設定が可能となるなどの点で優れた選択肢である一方、大学の負担・体制や私立大学の入試日程、個別選抜との関係等も考慮し、多くの大学が共通テストの記述式問題を活用できるようにするため、①センターが解答の形式面を確認し、各大学が採点する（パターン1）、②センターが段階別評価まで採点を行い、各大学で確認する（パターン2）の2つに整理し、平成28年11月に関係団体に提示した。
- これを受け、国立大学協会の「大学入学者選抜試験における記述式問題出題に関する国立大学協会としての考え方」（平成28年12月）では、すべての国立大学受検者に、個別試験で論理的思考力・判断力・表現力等を評価する高度な記述式試験を課すことを目指すこと、パターン2を、具体的な問題例と採点基準等を今後十

分に吟味した上で5教科7科目の中の国語において、国立大学の一般入試の全受検者に課す方向で検討すること、パターン1を、各大学の個別試験問題として活用することができるよう、各大学の求めに応じて大学入試センターが提供する方向で検討すること、などの考えが示された。

また、日本私立大学団体連合会の「「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況に関する意見」（平成28年10月）では、記述式問題を大学が採点する案について、日程や体制の問題から実質的に不可能であり、採点の統一性の観点からセンターが責任をもって行うことが必要とされた。

- パターン2については、2回にわたるセンターのモニター調査（フィージビリティ検証）を通して、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

- ア. 後述の〈評価すべき能力・問題類型等〉で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること
- イ. 短期間での採点が可能な問題であること
- ウ. 選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること
- エ. 一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を、条件として適切に設定することにより解答パターンがある程度限定され、短期間での客観性・公平性を確保した採点（*）が見込めること、国語全体の試験時間は100分程度で収まることなど、上記ア～エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

*国語で評価すべき能力を踏まえ出題した記述式問題の答案について、今回の調査では数百人規模の実施であったが、①80～120字で表現することなど文字数も含め、受検者が思考・判断・表現を求められる具体的な場面を条件として適切に設定すること、②採点者が方針を共有しやすいよう採点基準を明確にすること、③採点者が上位判定者に協議し採点の信頼性を確保する多層的な採点体制をとることなどが、採点の精度を担保するための重要なポイントとなることが確認された。今後、モニター調査の更なる分析を進めるとともに、平成29年11月予定の大規模プレテスト（5万人）を通じて、こうした条件設定や採点基準、採点体制に加えて、採点の検収や自己採点の在り方等についても更に検証していく。

<出題の範囲>

当面、高等学校で共通必修科目として設定され、記述式問題導入の意義が大きい「国語総合」で導入する。

※古文・漢文の原文の内容を把握したり解釈したりする出題は除く。

<評価すべき能力・問題類型等>

- 多様な文章とともに、図表などを含めて、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力等を評価する。

- 最終報告において、学力の3要素を踏まえつつ、大学における学修や社会生活において必要となる問題発見・解決の能力等の諸能力を有しているかどうかを評価することが一層重要であるとして、共通テストでは、特に、
 - (1) 内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
 - (2) 様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
 - (3) そのプロセスや結果について主体的に表現したり実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視すべき。という観点から作問を行うことが示された。

- また、中教審において検討された言語能力を構成する資質・能力が働く思考の過程では、「テキスト（情報）の理解」と「文章や発話による表現」を柱に、以下のように整理している。
 - ・「テキスト（情報）の理解」（構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成の過程を経る）
 - ・「文章や発話による表現」（思考から表現への思考の過程で、内容・テーマの検討、構成・表現形式の検討、考えの形成・深化、推こう、表現の過程を経る）

- このことを踏まえ、過去の大学入学者選抜の問題や高校入試問題を分類すると、おおむね以下のとおりである。
 - (1) 「テキストの部分の内容や解釈」（テキストの部分把握、精査・解釈して解答する問題）
 - (2) 「テキストの全体の内容や解釈」（テキストの全体把握、精査・解釈して解答する問題）
 - (3) 「テキストの精査・解釈に基づく考えの形成」（テキストを基に、考えを文章化する問題）

(4)「テキストの精査・解釈を踏まえた自分の考えの形成」(テキストを踏まえて発展させた自分の考えを解答する問題(解答の自由度の高い記述式問題))

作問検討チームでは、これらの分析を踏まえ、大規模共通試験の実現可能性等も含め検討を行い、共通テストの記述式問題として、(1)(2)だけでなく、(3)について条件付記述式として出題することとした。

なお、(4)については、解答の自由度が高いことから個別選抜になじみやすい問題であり、個別選抜において出題することが望ましいとされた。

- 素材選定の工夫の例としては、次のようなものが考えられる。
 - ・論理的な内容を題材にした説明、論説等
 - ・新聞記事・社説、会議等の記録、実務的な文章(取扱説明書、報告書、提案書等)、契約書や法令の条文、公文書等
 - ・統計資料(図表・グラフ等)を用いた説明等

<出題・採点方法>

- センターにおいて、作問、出題、採点を行う問題については、例えば、文字数80～120字程度の問題を含め3問程度とする、マークシート式問題と記述式問題の大問は分けて出題し、試験時間はマークシート式と合わせて100分程度とすることを想定している。
- 採点方法については、答案を読み取り装置で画像データ化し、採点者が受検者個人を特定できる情報を見えなくする処理を施した上で採点する仕組みを想定している。採点については、処理能力や信頼性、実績を有する民間事業者を活用する。
- また、国立大学協会が個別試験で「高度な記述式」を課すことを目指す方針で合意する一方、センターが作問した記述式問題を各大学の個別試験問題として活用する方法の検討が求められており、センターが大学の求めに応じて記述式問題及び採点基準等を提供し、一定の期日に各大学が個別選抜の一部として実施・採点する方式の導入を検討する(200～300字程度を想定)。
- 平成32年度以降、作題や採点の知見の積み重ねにより、作題の工夫、採点精度、識別力の一層の向上を図る。また、平成36年度以降は、平成32年度からの実施状況やC B T等の技術開発の状況等を踏まえつつ、更なる充実を図る。

(2) 数学

①出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

②評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

<記述式問題の導入意義>

- これまでのセンター試験では、問題解決における構想から結論に至るプロセスがあらかじめ文脈として提示され、受検者は、与えられたそのプロセスに沿って必要な数値を求めていく、「与えられた問題解決の過程を再現する力」を測る問題が中心となってきた。

また、各大学の個別選抜の問題では、いわゆる証明問題を含む問題解決のプロセス全体を問うものが多いが、個別選抜で数学が課されない入学希望者に対しては、能力の評価が「与えられた問題解決の過程を再現する力」にとどまる場合が多い。

- 数学は、科学の言葉といわれることがあるように、広い意味で言語のような役割を果たす教科であり、各教科で身に付けた知識・技能を活用して問題発見・解決をする際に重要な役割を果たす。また、「読み・書き・計算（そろばん）」などと表現されるように、数学は国語と並んで、日常生活や大学におけるあらゆる学修の基礎となる内容を学ぶ教科であるとされる。
- 中央教育審議会答申（平成26年12月）において、高等学校では、事象を式で数学的に表現することに課題があると指摘している。このため、様々な事象と数式、図表やグラフ等の数学的な表現を関連付けること（事象を基に数学的な表現を

行ったり、数学的な表現を事象に戻してその意味を考察したりすることを含む。) や、問題解決に当たって解決の方向を構想すること等を記述式問題で問うことは、高等学校における指導の改善を促すことにつながる。

<検討経緯>

○ 6(1)の<検討経緯>を参照。数学の場合、平成28年11月の時点においても、「センターが段階別表示、各大学で確認」の案のみ示していたところである。

○ 2回にわたるセンターのモニター調査(フィージビリティ検証)を通じ、大規模共通かつ一斉の選抜試験を想定した記述式問題のモデル問題の作成及び公表に向け、条件設定や採点基準、試験時間等の検証を行った。

モデル問題案は、以下の要件を満たすものとした。

ア. 後述の<評価すべき能力・問題類型等>で示す評価すべき能力測定が可能な問題であること

イ. 短期間での採点が可能な問題であること

ウ. 選抜試験であることから、客観性・公平性を確保した採点が可能な問題であること

エ. 一定の時間内で解答が可能な問題であること

モニター調査を通じ、受検者の解答パターンがある程度限定されており短期間での客観性・公平性を確保した採点が見込めること、数学全体の試験時間は70分程度で収まることなど、上記ア~エの要件等について確認することができた。今後、平成29年度に5万人規模の大規模なプレテストを実施する予定であり、上記の検証項目や採点期間等について更に検証していく。

<出題の範囲>

○ 出題科目「数学I」及び「数学I・A」の両方において、当面、高等学校で共通必修履修科目として設定され、記述式問題の意義が大きい「数学I」の学習内容に関する問題で導入する。

<評価すべき能力・問題類型等>

○ 中教審において検討された数学の問題発見・解決のための思考の過程は、おおむね以下のようになっている。

- ・ 「問題を数学的に捉える」(日常生活や社会の事象、数学の事象について数学的に捉える)
- ・ 「問題を焦点化する」(数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てる)

- ・ 「焦点化された問題を解く」(焦点化した問題を解決する)
 - ・ 「結論の活用」(解決した結果について、解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすることや、概念を形成したり、体系化したりする)
- 過去の大学入学者選抜の問題を分類すると、おおむね以下のとおりである。
- (1) 「焦点化された問題を解くこと」(数学的に処理すること等によって、数値等の解答を得る)
 - (2) 「問題を焦点化すること」(数学的な処理を行って解決して結果を得るために数式、図表、グラフなどで表現する)
 - (3) 「問題解決するに当たって把握すべき数学的な事柄・事実や、問題解決に向けた構想を立てることなどの問題解決の方略を表現すること」
 - (4) 「問題解決のプロセス全体を表現すること」(いわゆる証明問題など)

作問検討チームでは、これらの分析を踏まえ、大規模共通試験の実現可能性等を併せて検討を行い、共通テストの記述式問題として、上記の(1)(2)に加え、(3)について条件付記述式として出題することとした。なお、数学の問題は、複数の解法が存在する場合があるため、当面は(4)は出題せず、引き続き個別選抜で問うことが望ましいとされた。

- 素材選定の工夫の例としては、次のようなものが考えられる。
- ・ 数学的な事象を扱ったもの
 - ・ 日常生活、社会事象を扱ったもの
 - ・ 図表やグラフなどを用いて考えたことが解答の前提となる問題

<出題・採点方法>

- 問題数は3問程度とする。大問の中にマークシート式問題と記述式問題を混在して出題し、試験時間はマークシート式と合わせて70分程度とすることを想定している。
- 採点方法については、国語と同様の方式を想定している。

7. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。
- 具体的には、以下の方法により実施する。
 - ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し（以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。）、その試験結果及びCEFR（※）の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験検定料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを促す。

※ CEFR…(Common European Framework of Reference for Languages : Learning , teaching , assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。
 - ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。
 - ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付することとする。
 - ④ 共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。
 - ⑤ 各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努める。
- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

<英語4技能評価の必要性>

- グローバル化が急速に進展する中、英語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっており、現行の高等学校学習指導要領（平成25年度～）では、授業は英語を用いて行うことを基本とし、英語4技能を総合的に育成することが求められている。

また、次期学習指導要領では、小・中・高等学校で一貫した目標を実現するため、外国語の能力を総合的に評価するCEFR等を参考に、段階的な「国の指標形式の目標」を設定するとともに、統合的な言語活動を一層重視することとしている。

- 大学入学者選抜においては、このような高等学校段階の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能の総合的な育成を一層促すとともに、その能力を適切に評価できるようにすることが必要であり、このことは、グローバル人材育成の取組など、大学教育改革にも寄与することにもなる。

<資格・検定試験の活用の必要性>

- センター試験では、従来、コミュニケーション能力を重視した出題範囲の設定（平成9年度～）や、リスニングの導入（平成18年度～）等に取り組んできたが、大枠では「読む」「聞く」の能力を中心に選択式で問うものとなっている。

また、「話す」「書く」について、50万人規模での一斉実施のための環境整備等の観点から、現行のセンター試験のように、大規模、同日に一斉に試験を実施することは困難である。

- 一方、民間の資格・検定試験は、英語4技能を総合的に評価するものとして社会的に認知され、一定の評価が定着している。高等学校教育や大学の初年次教育の場でも活用が進み、推薦・AO入試を中心に大学入学者選抜にも活用されている。

（参考）・大学生の高校生時の英語資格・検定試験の受検状況

約37%（約23万人（推計））（H27文部科学省委託調査より）

・大学入学者選抜において英語資格・検定試験を活用している大学（H27年度）

国立大学では、推薦入試17.1%、AO入試14.6%、一般入試7.3%

私立大学では、推薦入試30.7%、AO入試21.2%、一般入試6.4%

- 本件に関連して、「英語力評価及び入学者選抜における資格・検定試験の活用促進について(通知)」(平成27年3月31日文部科学省初等中等教育局長・高等教育局

長通知)においても、高等学校や大学等における資格・検定試験の活用を奨励しているところである。

さらに、最終報告でも、「民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用の在り方なども含め検討する」とされている。

- これらを踏まえ、大学入学者選抜において、資格・検定試験を積極的に活用することにより、「話す」「書く」を含む英語4技能評価を推進することが有効である。また、このことにより、高等学校までの段階における授業の改善を促進することが期待される。

<検討経緯>

- 英語の有識者等の協力を得て英語4技能実施企画部会を設置し、専門的な検討を進めるとともに、検討・準備グループにおいても重点的に審議を行うなど、英語の資格・検定試験の活用の具体化に向けた検討を進めた。
- 公平性・公正性の観点を含め、民間の資格・検定試験の活用の実現可能性について、主な資格・検定試験団体から詳細な聞き取りなどを実施し、具体化に向けた検討を進めた。
- 関係団体、有識者等に実施方針案（文部科学省「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」（平成29年5月））を示し、意見を求めた。同時に意見募集の手続を行った。
特に、資格・検定試験を活用する場合の共通テストの英語試験の取扱いに関する以下の2案について、いずれの案とすべきかについて意見を求め、検討を行った。

《A案》

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

《B案》

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

○ 上記2案に対して提出された意見としては、英語の4技能を評価することについては総論として賛同するものが多い一方で、B案としつつ共通テストとして英語試験の継続実施を強く要望する意見（全国高等学校長協会）や、共通テスト英語試験の廃止は認定試験の実施・活用状況を検証した上で判断すべきとする意見（国立大学協会）、導入時期も含め慎重な検討を促す意見（都道府県教育長協議会）など、A案に否定的で、かつ、共通テストで英語を継続して実施すべきとする意見が多かった。

○ このような意見を踏まえ、共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

この際、英語4技能評価が、早期に多くの大学で実施されることが望ましいことから、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的に評価するよう努めるものとする。また、共通テストの出題内容について、英語4技能評価の必要性を踏まえ、必要な改善を行うとともに、その配点等のバランスについても、プレテスト等の実施を通じた検討を行うこととする。

<大学における活用の在り方>

○ 各大学の個別選抜においては、認定試験の段階別評価の結果について、例えば、

- ・ 出願資格
- ・ 試験免除
- ・ 得点加算
- ・ 総合判定の一要素

などの方法で活用することが考えられる。また、文部科学省として、活用事例を複数例示するなど活用を促していく。

成績表示は各認定試験の試験結果のほか、CEFRに対応した段階別評価により各大学に提供していく。

○ 認定試験を活用する場合は、受検者の負担に配慮してなるべく多くの認定試験を対象として活用するよう各大学に依頼する。

<資格・検定試験の認定>

○ 学習指導要領との整合性については、「認定」を通じ、認定試験と学習指導要領との対応関係を確認する。

- 採点の質については、各認定試験実施団体に、採点の質の確保に関する客観的な検証を行い、そのプロセスに関する情報を記録・公開することを求める。

あわせて、信頼性向上に対する改善努力を定期的に公表することを求める。

- 異なる資格・検定試験の結果の比較については、各認定試験実施団体に、試験問題、評価の観点、採点基準等がC E F Rと対照していることを示す客観的な検証方法・結果を公表することを求める。

C E F Rと各資格・検定試験との対照表の向上のための検証を継続的に実施する。

<試験結果の集約・提供>

- 現在、センターが大学に対して行っている成績提供業務の一環として、以下のとおり認定試験の結果をセンターに一元的に集約し、大学に提供する。

- ・ 受検者は、認定試験出願時に、センターへ自らの成績を送付することを認定試験実施団体に依頼。認定試験実施団体は、依頼を受けた受検者の成績をセンターに送付。
- ・ センターは、大学からの請求に基づき、共通テストの成績とともに認定試験の成績を大学に提供。

- これにより、

- ①一括した成績提供による大学、受検者、認定試験実施団体の各手続の簡素化とセキュリティリスクの軽減
- ②成績受領フォーマットの統一による大学における成績集計の事務コストの削減
- ③センターがデータを蓄積することによる改善、様々な検証が可能となる。

- 実施場所・体制の確保

- ・ 各認定試験について、できる限り、センター試験と同等以上の実施場所を確保できるよう、試験団体と調整を図る。また、実施期日・回数については、毎年度4月～12月の間に、全都道府県で複数回実施することを求める。
- ・ 採点者、試験監督者等必要となる人員の質・量を確保することを求める。
(例えば、会場ごとに、認定試験団体が一定の資格を有する試験監督者等を派遣。高校教員にも協力を求める場合は、研修の実施や誓約書の提出等を求めるなど。)
- ・ 各認定試験実施団体に、障害のある受検者への配慮として、認定試験の実施に当たり、合理的配慮として適切な手段を提供することを求める。

- ・ 資格・検定試験については、主に各試験団体において資格・検定試験に対する自己評価がなされており、また、現在、第三者機関による評価の在り方についても検討されていることから、これらの効果的な活用の在り方も検討する。

○ 検定料

- ・ 受検者の負担が極力増えないよう、大学受検者全体に対する抑制に加え、低所得者世帯の受検者等の検定料減免等の配慮を求める。

<受検期間・回数>

- 受検者の負担、高等学校教育への影響（例：早期から認定試験対策に追われるとの懸念）の一方、受検機会の複数化の観点も考慮し、一定の回数制限を設けることが適当である。このため、各大学に送付する試験結果は、高校3年生の4月～12月の2回までとする。

有効期限の取扱いや既卒者の対応については、今後、検討する。

- なお、今後、認定試験では十分に対応できない受検者（例えば、障害のある受検者の一部など）への対応について、取扱いを検討する。

※ 認定、成績収集・提供の詳細なシステムの設計や参加要件は、本実施方針の公表後、更に高等学校・大学関係団体や資格・検定団体等との調整を進め、その後、センターが各資格・検定団体からの認定申請を受けて審査し、認定した資格・検定試験を公表する。

※ 英語以外の外国語の試験については、平成35年度までは、英語と同様、共通テストにおいて実施する。

8. マークシート式問題の見直し

○ 思考力・判断力・表現力を一層重視した作問への見直し

次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より思考力・判断力・表現力を重視した作問となるよう見直しを図る。

○ 最終報告を踏まえ、マークシート式問題について、各教科・科目の特質や難易度を含む識別力の観点も踏まえつつ、思考力・判断力・表現力等を一層重視した作問への見直しを図るため、特に次のような点に留意して作問の工夫・改善に努める。

- ・ 出題者が問題文で示した流れに沿って解答するだけでなく、問題解決のプロセスを自ら選択しながら解答する部分が含まれるようにする
- ・ 複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させる
- ・ 分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させる
- ・ 学んだ内容を日常生活と結びつけて考えさせる
- ・ 他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れる
- ・ 正解が一つに限られない問題とする
- ・ 選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題とする
- ・ 正解を選択肢の中から選ばせるのではなく必要な数値や記号等をマークさせる

○ 学習指導要領の趣旨・内容との連携をよりの確に確保するとともに、評価すべき能力や作問の構造を実際の作題に確実に反映するため、センターにおいては、高等学校関係者や、高等学校教育の実態をよく把握している大学教員等を積極的に作問委員として委嘱するなど、作問方針や体制の抜本的な見直しを図る。

9. 結果の表示

(1) マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

(2) 記述式問題

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記(1)(2)に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての間の結果の活用を求める。

- 結果表示については、テストの全体設計を踏まえた成績表示の具体的内容、項目、表示方法等について、科目特性や試験問題の構成の在り方、大学のニーズなどを踏まえつつ、段階別評価について、プレテスト等を通じて明確化していく。
- また、各大学が、合否判定を行う際に、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて得点比重をかけることができるような情報を提供する。
- 現行のセンター試験の国語における古典の取扱いとして、「近代以降の文章」「古文」「漢文」の3分野を別々に成績提供しているが、以下の点を踏まえ、今後、「国語」として一括して成績提供することを検討する。
 - ① 平成25年度からの高等学校学習指導要領では、古典を含む国語総合が、すべての高校生が共通に履修する「共通必修科目」として設定されていること。
 - ② 試験時間の不平等を解消する必要があること。※古典を課さない大学の受検者の場合、「国語」の試験時間内で、大問4問中2問のみを解答すれば良いことになる。

- ③ 古文や漢文と現代文の融合問題等の作題の工夫が可能となること。
- 記述式問題について、正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を複数段階（例えば、3～5段階程度）で表示することを想定している。引き続き、プレテスト等を通じ、問題の内容等に応じて明確化する。
- 今後、各大学が多面的・総合的な評価を実施するためには、マークシート式問題、記述式問題、英語4技能評価、調査書や面接など多様な指標を用いた選抜を行うことになることから、文部科学省において、各指標を組み合わせるための参考指針を提供する。

10. 実施期日等

- 共通テストの実施期日は、1月中旬の2日間とする。
- マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。
- 成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する。

○ 記述式問題の導入に伴い、試験実施期日を12月に早める案も検討したが、この案に対しては、全国高等学校長協会から、受検までに学習指導要領に示された学習内容を終了させることが困難であること、多様な教育活動（学校行事や部活動）を行うことが困難になることといった懸念が示された（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施時期について」（平成28年10月））。

○ これを踏まえ、共通テストの実施期日は、高等学校における教育活動への影響に配慮し、従来と同様の1月中旬の2日間とする。

マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。

○ 成績提供時期については、採点期間を確保することから、プレテストの実施状況等を踏まえつつ、現行の1月末から2月初旬頃（※）から、1週間程度遅らせることを検討する。

※平成29年度入試の場合、「私立1月31日」「国公立2月2日」

11. その他

- 出題教科・科目の試験時間、実施期日・成績提供時期、実施上の配慮事項（試験場の割当て、障害等のある受検者に対する配慮、再試験・追試験の実施）、実施方法等に関する要項（時間割、検定料、成績の本人への通知等）の具体的な取扱いについては、プレテストの結果等を通じて引き続き検討し、今後、実施大綱（平成31年度初頭目途に策定・公表予定）のほか、適切な時期に順次公表する。

なお、共通テストの検定料については、英語の資格・検定試験を活用することも踏まえ、受検者の経済的負担に配慮して所要の検討を行う。

障害のある受検者に対しては、引き続き合理的な配慮を行う。

- プレテストの実施内容と今後のスケジュールは別表2のとおり。
なお、プレテストを通じて共通テストにおける試験問題の検討を行い、その検討結果を公表する。

※ CBTの導入については、引き続きセンターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。平成29年度については、問題素案の集積方法の検討及び集積等を行う。

この成果も踏まえ、平成36年度以降の複数回実施の実現可能性を検討する。

- 出題教科・科目の試験時間（記述式の問題構成を含む）、実施期日・成績提供時期、検定料、成績の本人通知の内容等は、プレテスト等の結果も踏まえ検討し、実施大綱（実施年度の前年）及び実施要項（実施年度）において示す。

- 共通テストの検定料については、記述式問題の導入に伴う負担増もあわせて勘案しながら、今後、例えば、以下のような負担の軽減策を検討する。

（例）

- ・ 認定試験による評価に移行した大学の受検のためには、共通テストの英語を受検する必要がない場合が生じることから、英語の受検をしない者について、共通テストの検定料を減額。
- ・ 低所得世帯に対する共通テストの検定料の減免制度の導入。

など

- 平成30年度に共通テストと同様の形式でプレテストを実施することを踏まえ、平成29年度は、そのための検証も含めたテストを実施する。その他、CBTの導入に向けた検討を行う。

【平成29年度】

- ・テストの実施内容等に関する検討
- ・記述式問題を含む試験問題の作成・検証・分析
- ・プレテスト用テスト実施システムの構築
- ・採点支援技術の構築・検証
- ・テストの実施・採点に向けた運営や採点の体制の構築
(記述式問題：各5万人規模、マークシート問題：各数千人規模)

【平成30年度】

- ・実施体制、採点体制等について、共通テストを想定した形式でプレテストを実施。

【平成31年度】

- ・平成30年度の実施結果を踏まえ、改善すべき内容等を把握の上、必要に応じて更にテストを実施。

- 平成32年度から共通テストを円滑かつ着実に導入する。

別表1 出題教科・科目

教科等	出題科目	出題方法等	備考
国語	『国語』	「国語総合」の全ての内容を出題範囲とする。	『国語』の出題には記述式問題を含む(古文、漢文を除く。)
地理歴史	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	左記の6科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	
公民	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理, 政治・経済』	「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」はそれぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『倫理, 政治・経済』は、「倫理」と「政治・経済」を総合した出題範囲とする。	
数学	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『数学Ⅰ・数学A』は、「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学A」については、「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 『数学Ⅱ・数学B』は、「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学B」については、「数列」「ベクトル」「確率分布と統計的な推測」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。	「数学Ⅰ」及び『数学Ⅰ・数学A』の出題には記述式問題を含む。「数学Ⅰ」・『数学Ⅰ・数学A』の記述式問題の出題範囲は、「数学Ⅰ」とする。
理科	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」	左記の8科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	

	「生物」 「地学」		
外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	『英語』は、「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「英語表現Ⅰ」を出題範囲とする。 『英語』以外の外国語科目は、英語(リスニングを除く。)に準ずる。	『英語』はリスニングを含む。
専門学科に関する科目	『簿記・会計』 『情報関係基礎』	『簿記・会計』は、「簿記」及び「財務会計Ⅰ」を総合した出題範囲とし、「財務会計Ⅰ」については、株式会社の会計の基礎的事項を含め、「財務会計の基礎」を出題範囲とする。 『情報関係基礎』は、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	

(注1) 「 」 『 』 内記載のものを1出題科目とする。

(注2) 「 」 で記載されている科目は、高等学校学習指導要領上設定されている科目を表し、
『 』 はそれ以外の科目を表す。

平成30年度の試行調査（プレテスト）の分析・検討結果について（概要）

1. 趣旨とねらい

記述式・マーク式の問題の検証に加え、実施運営面を含めた総合的な検証を行うため、全国の大学等を会場として実施。

問題の作成に当たっては、平成30年6月18日付の通知のとおり、大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かすことや、大学教育の基礎力としてどのような知識・技能や思考力・判断力・表現力を問うのかというねらいを明確にするなど、高校において「どのよう^①に学ぶか」を踏まえることなどを基本的な方向性とした。今回の試行調査では、上位層の識別も含めた多様な識別を図ることを意識し、マーク式問題の目標平均得点率（平均正答率）を5割程度として設定。

2. 実施期間等と実施科目等

◇平成30年11月10日（土）～11日（日）

- 協力校数：1,453校 ●受検者数：68,409人（実人数）
- 試験場数：全国の各大学528試験場（A日程とB日程の延べ数）
- 実施教科科目等：

A日程・・・国語、数学①（数学Ⅰ・数学A）【高校2年生以上】
 B日程・・・国語、数学①（数学Ⅰ・数学A）、数学②（数学Ⅱ・数学B）、
 地理歴史科（世界史B、日本史B、地理B）、公民（現代社会、倫理、政治・経済）、理科①（物理基礎、化学基礎、生物基礎、

地学基礎）、理科②（物理、化学、生物、地学）、英語
 （筆記[リーディング]及びリスニング）【原則高校3年生】

3. 分析・検討方針

・各科目の問題構成、設問数、内容等の在り方

- ①科目ごとの平均得点率（平均正答率）等と得点の分布②設問ごとの正答率や語答の選択状況、③設問ごとの五分位図、④設問ごとの識別力（※）を参考にした分析

※ 科目の正答率から当該設問を除いたものと当該設問の正答率とのピアソン相関。

・記述式問題

- ①正答の条件と成績表示の在り方、②採点及び採点の体制及びスケジュール、③解答方法、答案の読み取りの分析

・マーク式問題を含めた成績表示の在り方

- 試行調査の結果を活用して、①安定的な成績表示、②追・再試験の成績表示の在り方等を中心に検討

・実施面の課題検証とその解決

- 記述式問題の導入やリスニングにおける読み上げ回数異なる問題の課題の洗い出しや当てはまる選択肢を全て選択する問題の実施面での課題の検討

問題構成や内容等の在り方

（マーク式問題）

○5割程度の平均得点率を念頭に実施し、全18科目等のうち7割を超える14科目等において、5割程度以上を達成する結果となった。

○5割程度を下回った5科目の分析結果は以下の通り。

<数学（数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B）>

すべての大問において数学的な問題発見・解決の全過程を重視して出題した結果、問題全体の分量と試験時間のバランスに課題が残ったものと考えられる。思考に必要な時間が確保できず、問題の読解に要する時間を試行調査よりも軽減する。

<理科（物理、生物、地学）>

物理については、多様な分野・領域の小問からなる第1問の正答率が予想より伸びなかったことが課題となった。第1問の難易度が高くなるように、知識の理解を明快に問う問題を中心とする工夫などをする。生物及び地学については、科学的な探究の過程をより重視した問題を中心に用意したところであるが、受検者が問題の内容を理解し解答に至る時間が十分に確保できなかったことが課題となった。文章の更なる精査、資料の示し方の工夫などの見直しを進める。

（マーク式問題）

○外国語科（英語）については以下の通り。

<筆記[リーディング]>

発音、アクセント、語句整序等は出題せず、「読むこと」の能力を問うことを目的とした問題で試行調査を実施し、テスト全体として、多様な力層を識別する好ましい結果となった。

<リスニング>

1回読みと2回読みが混在する問題として実施したところ、項目得点と総点とのピアソン相関から判断すると、一定の識別力を確保することができた。

<配点>

「筆記[リーディング]」「リスニング」の配点を均等として実施した。得点の分布等については、特に問題はなかったと考えられる。

記述式問題

【国語】

- ・国語の正答率については、問1が7割程度、問2が5割程度、問3が2割程度を念頭に作問を行い、ほぼ想定通りの結果（図表1参照）となった。
- ・総合評価（5段階表示）をした各段階の割合（図表2参照）についても、選抜試験として想定していた段階の分布が得られた。

【数学】

- ・数学の正答率については、3問とも低かった（図表3参照）が、有識者の意見を踏まえ、数式の記述問題の難易度はそれほど高くなかったと考えられる。記述式問題の難易度そのものよりも、マーク式問題を含めた全体の分量と試験時間のバランスが影響したものと考えられる。

【採点関係】

- ・採点結果と自己採点の一致率は、国語が7割程度、数学が8～9割程度（図表4参照）上、第1回試行調査とほぼ同程度であった。正答の条件に基づき採点の仕方や当該正答の条件の内容が十分に採点されておらず、自分の解答が正答の条件を満たしているのかどうかの判断に迷ったものと考えられる。
- ・センターと採点事業者の間における採点基準の確定に時間を要したため、採点者の理解を図る十分な時間が確保できず、センターにおいて採点結果を補正する例も見られた。

成績表示の在り方

【マーク式問題】

- ・それぞれの科目の得点を9段階（スタナイ）に換算。素点表示が社会的に浸透している現状を踏まえ、素点表示は維持しつつ、段階別成績表示については当面参考情報として併記し、入学者選抜への活用ができるようにする。

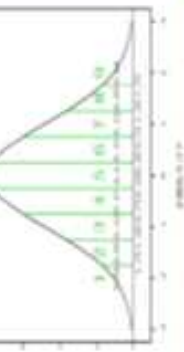
【図表1】：小問の段階ごとの割合（国語）

問	小問の段階				割合 (%)
	a	b	c	d	
1	【国語】				75.0%
	a	全問正答	0問正答	0問正答	
	b	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	c	2問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
2	【国語】				48.0%
	a	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	b	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	c	2問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
3	【国語】				35.1%
	a	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	b	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	c	2問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
1	【数学】				56.5%
	a	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	b	全問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	
	c	2問正答 (0問正答を含まない)	0問正答	0問正答	

【図表4】：受験者自身による解答の確認結果

問	【国語】 (全問数: 2,318)		【数学】 (全問数: 1,706)	
	一致	不一致	一致	不一致
問1	69.4%	30.2%	90.0%	6.6%
問2	66.0%	33.4%	83.3%	14.7%
問3	70.7%	28.2%	88.8%	10.2%

【図表5】：9段階（スタナイ）のイメージ



※国語スコアを軸に成績を9段階とする。分布は正分布を想定し、平均値は5.0、標準偏差は1.0とする。各段階の人数は、1, 70, 170, 270, 370, 470, 570, 670, 770, 870, 970と設定される。

【図表2】：記述全体の段階ごとの割合（国語）

問	段階				割合 (%)
	a	b	c	d	
問1	a	a	a	a	14.5%
	b	b	b	b	
	c	c	c	c	
	d	d	d	d	
問2	a	a	a	a	14.6%
	b	b	b	b	
	c	c	c	c	
	d	d	d	d	
問3	a	a	a	a	29.9%
	b	b	b	b	
	c	c	c	c	
	d	d	d	d	
問4	a	a	a	a	30.8%
	b	b	b	b	
	c	c	c	c	
	d	d	d	d	
問5	a	a	a	a	10.3%
	b	b	b	b	
	c	c	c	c	
	d	d	d	d	

【図表3】：小問の正答率（数学）

問	正答率 (%)		
	問1	問2	問3
問1 (a)	正答	5.8%	
	誤答	76.0%	
	無解答	17.3%	
問1 (b)	正答	10.0%	
	誤答	44.5%	
	無解答	44.5%	
問1 (c)	正答	3.4%	
	誤答	34.6%	
	無解答	62.0%	

実施運営面の課題検証

- ・監督者と実施大学の入試担当課を対象とした実施状況に関する調査結果を踏まえ、記述式問題導入に伴う問題冊子の注意事項の改善や試験日における試験終了時刻の後ろ倒しなどについて、今後検討していく。

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱
(令和元年6月4日付け 元文科高第106号 文部科学省高等教育局長通知)

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト（以下「令和3年度大学入学共通テスト」という。）の実施に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

第1 実施の趣旨

大学入学共通テストは、大学（専門職大学及び短期大学（専門職短期大学を含む。以下同じ。）を含む。以下同じ。）への入学志願者を対象に、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、これを利用する各大学（以下「各大学」という。）が共同して実施するものである。

大学入学共通テストでは、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力も重視して評価を行うものとする。各大学は、大学教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定することに資するため、それぞれの判断と創意工夫に基づき、これを適切に利用するものとする。

各大学は、大学入学共通テストが、各大学が共同して実施する試験であることを踏まえ、独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）との緊密な連絡体制の下に、試験問題の作成を担当する大学教員の派遣や実際の試験実施業務の遂行等に責任を持って取り組むものとする。

第2 出題教科・科目等

大学入学共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。

第3 各大学における利用

- 1 各大学は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、大学入学共通テストの利用方法を定めるものとする。

なお、入学志願者が高等学校で学んだ多様な成果を評価できるよう、できるだけ多くの教科・科目を指定することが望ましい。

- 2 各大学において、教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合には、入学志願者が複数の大学を志願し得るように配慮するとともに、高等学校の

専門教育を主とする学科及び総合学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないように配慮し、特定の1出題科目のみに限定しないようにすることが望ましい。

- 3 各大学は、大学入試センター試験の成績について、過去3年分（平成30年度大学入学者選抜～令和2年度大学入学者選抜）を、令和3年度の大学入学者選抜に利用することができる。

第4 利用に係る通知等

- 1 令和3年度大学入学共通テストから新たに利用しようとする大学や学部（短期大学においては学科。以下同じ。）について、別表2の1の（1）又は（2）に該当する場合、各大学は、大学入学共通テストの出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目名等を、令和2年2月29日までに、別紙様式により文部科学省高等教育局長及び大学入試センター理事長に通知するものとする。

なお、令和2年度大学入試センター試験を利用した大学や学部が、引き続き令和3年度大学入学共通テストを利用する場合は、この通知を要しない。

令和2年度大学入試センター試験を利用した大学や学部が、令和3年度大学入学共通テストを利用しないこととする場合（一部の学部で利用しなくなる場合を含む。）は、自らの所属する連絡会議（第5の「連絡会議」）に対しあらかじめ通知した上で、令和2年2月29日までに、その旨を任意の様式により文部科学省高等教育局長及び大学入試センター理事長に通知するものとする。

- 2 上記1のほか、令和2年度大学入試センター試験を利用することとなっている大学が、大学の改組等により、令和3年4月に新設しようとする大学や学部において令和3年度大学入学共通テストを利用しようとする場合で、別表2の2の（1）～（3）のいずれかに該当し、同表の2に記載の要件を満たす場合には、令和3年度大学入学共通テストの出願期間初日の前日までに、別紙様式により文部科学省高等教育局長及び大学入試センター理事長に通知することにより、大学入学共通テストを利用することができる。

- 3 令和2年度大学入試センター試験を利用した後に、大学や学部の名称の変更を行った場合で、引き続き令和3年度大学入学共通テストを利用する場合は、各大学は、名称の変更が決定した後速やかに、任意の様式により変更内容について、大学入試センターへその旨通知するものとする。

- 4 各大学は、上記1～3の通知を行った後、その内容について各大学のホームページに掲載する等の方法により、広く一般への情報の提供に努めるものとする。

第5 実施期日等

- 1 大学入学共通テストの実施期日については、1月13日以降の最初の土曜日及び翌日の日曜日とし、令和3年度大学入学共通テストの実施期日は、令和3年1月16日（土）及び17日（日）とする。
- 2 各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに各大学の入学者選抜の実施責任者による連絡会議を設置し、大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により、各大学が共同して大学入学共通テストの円滑な実施を図るものとする。

第6 実施上の配慮事項等

- 1 大学入学共通テストの試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受検できるように配慮するものとする。
- 2 障害等のある入学志願者に対しては、障害等の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験室の設営、ICT機器の活用等について適切な配慮を行うとともに、障害等のある入学志願者の個々の困難の程度に応じた柔軟な対応に努めるものとする。
- 3 天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受検できなかった者に対する追試験は、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第7 実施方法等に関する要項

大学入試センターは、この大綱に定めるもののほか、実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供、経費等に関する要項を定め、令和2年6月30日までに公表するものとする。

(別表1)

出 題 教 科 ・ 科 目

1 出題教科・科目

教科	出題科目
国 語	『国語』
地理歴史	「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」
公 民	「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』
数 学	「数学Ⅰ」、『数学Ⅰ・数学A』、「数学Ⅱ」、『数学Ⅱ・数学B』、 『簿記・会計』、『情報関係基礎』
理 科	「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「物理」、「化学」、 「生物」、「地学」
外国語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』

(注1) 「 」 『 』 内記載のものを1出題科目とする。

(注2) 「 」 で記載されている科目は、高等学校学習指導要領上設定されている科目を表し、『 』 はそれ以外の科目を表す。

(注3) 『国語』、「数学Ⅰ」、『数学Ⅰ・数学A』については、マーク式問題に加え、記述式問題を出題する。

(注4) 外国語『英語』は、リーディング及びリスニングで構成する。

2 出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

教科	グループ	出題科目	試験時間
国 語		『国語』	100分
地理歴史		「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」	1科目選択 60分 2科目選択 130分 (うち解答時間120分)
公 民		「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、 『倫理、政治・経済』	
数 学	①	「数学Ⅰ」、『数学Ⅰ・数学A』	70分
	②	「数学Ⅱ」、『数学Ⅱ・数学B』、 『簿記・会計』、『情報関係基礎』	60分
理 科	①	「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」	2科目選択 60分

	②	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」	1 科目選択 60 分 2 科目選択 130 分 (うち解答時間 120 分)
外国語		『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、 『中国語』、『韓国語』	『英語』 【リーディング】80 分 【リスニング】60 分 (うち解答時間 30 分) 『ドイツ語』『フランス語』『中国語』『韓国語』【筆記】80 分

(注1) 国語及び外国語(『英語』を除く。)は、各教科について1試験時間とし、地理歴史及び公民については、合わせて1試験時間とする。数学及び理科は、①及び②の出題科目のグループごとに試験時間を分けるものとする。外国語『英語』は、リーディングとリスニングに試験時間を分けるものとする。

(注2) 国語以外の教科(教科内にグループが設定されている場合は、グループ)については、入学志願者は各大学の指定に従い、以下のとおり解答する。

1. 地理歴史及び公民については、1又は2の出題科目を選択。なお、同一名称を含む科目の組合せを2科目として選択することはできない。
2. 理科については、①及び②のうちから最大3出題科目を選択することとし、具体的には次のとおりとする。
 - A 「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」の4出題科目のうちから2出題科目を選択
 - B 「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4出題科目のうちから1出題科目を選択
 - C 「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」及び「地学基礎」の4出題科目のうちから2出題科目を選択、並びに「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4出題科目のうちから1出題科目を選択
 - D 「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4出題科目のうちから2出題科目を選択
3. 上記以外の教科については、1出題科目を選択

(注3) 外国語において『英語』を選択する入学志願者は、原則として、リーディングとリスニングの双方を解答する。

(別表2)

令和3年度大学入学共通テスト（令和3年1月実施）を
新たに利用する場合に備えるべき要件及び通知の期限等

1 平成31年4月までに開設している大学や学部又は令和2年4月に新設する大学や学部の場合 ※具体的には、以下に該当する場合は通知が必要。	
<p>(1) 令和2年度大学入試センター試験（令和2年1月実施）を利用することとなっている大学の場合</p> <p>① 平成31年4月までに開設している学部について、令和3年度大学入学共通テストから新たに利用する場合</p> <p>② 令和2年4月に名称変更を行う学部について、令和3年度大学入学共通テストから新たに利用する場合</p> <p>③ 令和2年4月に新設する学部について、令和3年度大学入学共通テストから利用する場合</p> <p>※上記①～③に関し、当該学部に属する一部の学科（短期大学においては専攻課程。以下同じ。）で、令和3年度大学入学共通テストから新たに利用する場合を含む。</p>	<p>【通知の期限】 令和2年2月29日までに通知すること。</p>
(2) 令和2年度大学入試センター試験を利用することとなっていない大学の場合	
2 令和3年4月に新設する大学や学部の場合 ※令和3年度大学入学共通テストを利用するためには、下記の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ、下の【要件】の(ア)～(エ)の全てを満たす（「設置認可申請」の場合は(ウ)を除く。）ものであることが必要。 ※下記の(1)～(3)に該当しない場合、令和3年度大学入学共通テストを利用することはできず、最速でも令和4年度大学入学共通テスト（令和4年1月実施）からの利用となる。	
<p>(1) 令和2年度大学入試センター試験を利用することとなっている大学が、令和3年4月に新設する学部について、令和3年度大学入学共通テストから利用する場合（「設置認可」され、又は「設置届出」を行っている場合に限る。）</p> <p>※当該学部に属する一部の学科について、令和3年度大学入学共通テストから新たに利用する場合を含む。</p>	<p>【通知の期限】 令和3年度大学入学共通テストの出願期間初日の前日までに通知すること。</p>
(2) 令和2年度大学入試センター試験を利用することとなっている大学を廃止し、令和3年4月に大学を新設する場合で、令和3年度大学入学共通テストから利用する場合	
(3) 令和2年度大学入試センター試験を利用することとなっている大学が、令和3年4月に他大学と統合する場合で、令和3年度大学入学共通テストから利用する場合	

【要件】

- (ア) : 令和2年7月31日までに「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」のPR活動についての記載事項に沿ってPRを行っていること。ただし、PRの内容には大学入学共通テストの利用方法及び審査継続による保留等で大学入学共通テストの利用ができなかった場合の対応も含むこと。
- (イ) : 第5により設置された自らの所属する連絡会議に対し、上記(1)～(3)のいずれかの事由による大学入学共通テストの利用を予定している旨を通知していること。
- (ウ) : 令和3年度大学入学共通テストの出願期間初日の前々日までに、「設置届出」があった日から60日が経過していること。
- (エ) : 令和3年度大学入学共通テストの出願期間初日の前々日までに、文部科学省高等教育局長及び大学入試センター理事長に対し、上記(ア)～(ウ)を満たしていることを任意の様式により通知していること。

(注) この表における認可及び届出は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第4条に定める認可及び届出をいう。

別紙様式

令和3年度大学入学共通テストの教科・科目等の利用方法について（大学入学共通テストを新たに利用する大学及び利用する学部の通知）

大学名 (所在地)	〔記入例〕 〇〇大学 (〇〇県〇〇市)
利用する学部・学科（課程、専攻等）名（総入学定員）	〇〇学部〇〇学科（〇〇人）
利用する選抜の対象	一般選抜の定員の一部について利用 前期 〇〇学科(〇〇人) 後期 〇〇学科(〇〇人)
入学志願者に解答させる教科・科目名	・国、地歴（世A、世B、日A、日B、地理A、地理Bから1）、公民（現社、倫、政経、倫・政経から1）、理（基礎を付した科目から2、物、化、生、地学から1）から2 ・数（数Ⅰ・数Aと数Ⅱ・数B、簿、情報から1） ・外（英）
備考	・「国語」「地歴」「公民」「理科」について3教科・科目以上受検した場合は高得点の科目を合否判定に使用。 ・「理科」について基礎を付した科目は2科目の合計点を1科目の得点とみなす。

記入上の注意

1. 「利用する学部・学科（課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。なお、入学定員の人数については、当該学部・学科の総入学定員の人数を記入すること。
2. 「利用する選抜の対象」の欄には、大学入学共通テストの利用について、例えば「一般選抜の定員の一部について利用」、「総合型選抜について利用」、「学校推薦型選抜、専

門高校・総合学科卒業生入試について利用」、「第2次募集による選抜について利用」等、大学入学共通テストを課す選抜の対象及び募集人員を記入すること。

3. 「入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、当該学部・学科（課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、地歴（世A、世B、日A、日B、地理A、地理B）、公民（現社、倫、政経、倫・政経）、数（数I、数I・数A、数II、数II・数B、簿、情報）、理（物基、化基、生基、地学基、物、化、生、地学）、外（英、独、仏、中、韓）のように略して記入すること。

なお、専門教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。

令和元年12月16日
大学入試センター

大学入学共通テストにおける記述式問題に係る課題について（報告）

大学入試センターにおいては、平成29年7月に文部科学省が策定した「大学入学共通テスト実施方針」において、

- ・試験の実施期日は「1月中旬の2日間」とすること、
- ・成績提供時期については、「現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する」こと、
- ・採点方法については、「多数の受検者の答案を短時間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する」こと、

とされたことに基づき、大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という）における記述式問題の導入に向けて、これまで、2回の試行調査（プレテスト）を実施するなど、準備を行ってきた。

また、本年9月には、厳格な入札手続き（総合評価落札方式）を経て採点事業者の決定・契約の締結を行い、円滑な採点業務の実施に向けて、採点事業者と協議を重ねながら、準備を進めてきたところである。

この間、様々な課題が指摘されてきたが、大学入試センターとしては、以下のように考えている。

○採点の体制について

- ・採点事業者を選定する際の仕様書において、適正な試験等によって質の高い採点者を確保し、期間内に正確な採点を行うことができる人員を必要数確保することを求めている。これに基づいて入札が行われ、選定された採点事業者と契約を締結したところである。実際に共通テストの採点を行うことが見込まれる8千人から1万人の採点者については、これまでの採点事業者における実績等から十分に確保できるものと考えている。
- ・なお、実際に共通テストの採点を行う採点者については、採点事業者において、来年の秋から冬にかけて学力試験、適性試験、面接等により選抜した上で、更に必要な研修を行うことにより、質の高い採点者を確保することとしている。

○正確な採点について

- ・平成30年度試行調査においては、国語で0.3%、数学で0.03%の採点結果を補正する必要が生じた。こうしたことを踏まえ、適正な試験等によって選抜された採点者への事前研修の実施、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、現在実施中の準備事業における採点に係る一連のプロセスの検証・改善といった取組を行うと

ともに、元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームの設置、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどを行うことにより、採点の質の向上を図ることができると考えている。

- ・一方で、記述式問題の性質上、55万人の答案を短期間で採点する中で、採点ミスゼロにすることは、極めて困難であると認識している。

○自己採点について

- ・平成30年度試行調査では、採点結果と自己採点の一致率は国語が6～7割、数学が8～9割であった。このため、受検者が自己採点する際の参考となるよう、正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料を年度内の周知を目途に作成しているほか、模擬答案を用いた自己採点デモンストレーション動画の提供といった方策、さらに、採点結果と自己採点の一致率の改善を改めて検証する機会をもつべきかどうか等について専門家の知見も交えながら検討してきた。
- ・しかしながら、こうした取組を行うことによって、採点結果と自己採点の一致率が一定程度上がることが見込まれるものの、記述式問題の性質上、試行調査での結果から大幅に上昇することは、専門家の意見を踏まえても、困難であると考えている。
- ・また、採点結果と自己採点の一致率を向上させることを目的に、自己採点が容易な難易度の低い問題を作成することについては、問いたい資質・能力を測るものであるという本来の試験の目的と整合せず、かえって記述式問題導入の意義が問われる可能性もあると考えている。
- ・さらに、試行調査の結果を踏まえ、各大学での個別選抜の前に、採点結果を本人に開示することについても、文部科学省とともに検討を行ったが、現在のところ、採点スケジュールや各大学への成績提供の開始時期との関係から調整・解決すべき点が多く、現実的には困難であると判断している。また、共通テストの実施日を12月あるいは1月の初旬に早めることについて、大学入学共通テスト実施方針の策定段階において検討されたが、高校側から受検までに学習内容を終了することが困難である等の懸念が示され断念した経緯があり、今回、あらためて検討を行ったが、やはり困難であると認識している。

○守秘義務の徹底

- ・採点事業者に対しては、業務請負契約の中で守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等についても規定している。また、採点者については、守秘義務等に関する研修を行うとともに、誓約書を提出させることとしている。
- ・さらに、大学入試センターが承認した一部の者以外の役職員（例えば採点者など）に対して、試験実施前に試験問題及び試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約を締結しており、これらの取組により、試験問題や採点基準などの漏洩を防ぎ、採点作業に関する機密性を保つ体制は確保できると考えている。

○民間事業者が行う他の教育事業との関係

- ・採点事業者においては、採点業務の請負契約上、本業務を受託する事実を利用して取引を誘引することにより、本業務の中立性及び信頼性を損なってはならないことや、

採点業務の遂行に伴い知り得た一切の情報について契約終了後も含めて、第三者に漏洩せず、契約の目的外に使用してはならない旨を規定している。

- ・また、学力評価研究機構が共通テストにおける記述式問題の採点関連業務を受託したことを利用した宣伝行為について、契約上、禁止しているが、さらに、ベネッセグループ全体においても自粛いただくよう要請し、今後、社会的に疑念を招くことのないよう対応いただけると承知している。こうした取組により、今回の採点業務の請負について社会的疑念が生じることがない体制が確保されるよう努めてきた。

○障害等がある受検者に対する配慮

- ・大学入試センターにおいては、障害等がある受検者に対し、障害の種類や程度に応じて、様々な配慮を行っており、例えば、問題冊子に関する配慮（例えば、拡大問題冊子の配付等）、解答方法や試験時間に関する配慮（例えば、点字解答の場合、試験時間を1.5倍に延長等）、試験室や座席に関する配慮（例えば、トイレに近い試験室での受検、別室の設定、窓側の明るい座席を指定等）などを行ってきた。近年では、約2,900人の受検者が配慮を申請しているが、約700種類に及ぶ対応を行うなど、一人一人のニーズに応じて、きめ細かく対応してきたところである。
- ・共通テストへの移行に際しても、特に記述式問題に関する配慮として、通常の解答用紙への記述が困難な受検者に対して、解答用紙の解答欄やレイアウトの変更などを行うとともに、それでも解答が困難な受検者に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発を行ってきた。来年度の早い時期に公開することで、普段の授業等で活用しながら、実際の受検に向けた円滑な準備が可能になるように取組を進めてきたところである。

大学入試センターとしては、2回の試行調査の結果分析を踏まえ、当初より、完全に採点ミスがゼロであることを求めることは困難であり、共通テストにおいて示された前提である「約50万枚の答案を、約20日間で、民間事業者を活用」して採点を行うという枠組みにおいて、ミスの一切ない採点業務の実施を求めることは難しいと考えてきたところである。

このため、採点ミスの発生を前提に、答案や成績（採点結果）の開示請求、成績確認への対応、成績修正の仕組み、万一成績修正が生じた場合の救済対応などを検討する必要があると考え、文部科学省に対して伝えてきたところである。

大学入学共通テストに対して指摘いただいている課題については、平成29年7月の実施方針策定時より、社会的懸念が格段に高まっていると認識している。文部科学省においては、受検者や保護者、大学関係者、高等学校関係者等の幅広いご意見を踏まえた上で、適切にご判断をいただくようお願いする。

以上。